

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 18 年 1 月



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式361,250千円(見込額)の募集及び株式425,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式119,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成18年1月13日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社トリドール

兵庫県加古川市平岡町新在家二丁目264番地の18

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概況

当社は、「とりどーる」(焼とりファミリーダイニング)、「丸亀製麺」(セルフうどん)、「粉もん屋」(お好み焼き)、「長田本庄軒」(焼そば専門店)、「丸醬屋」(醤油ラーメン)、「グリル三番館」(パスタ)、「麺屋通り」(複合店舗)等の業態を展開しております。

● 売上高の推移

[単位:千円]



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 業績等の推移

●主要な経営指標等の推移

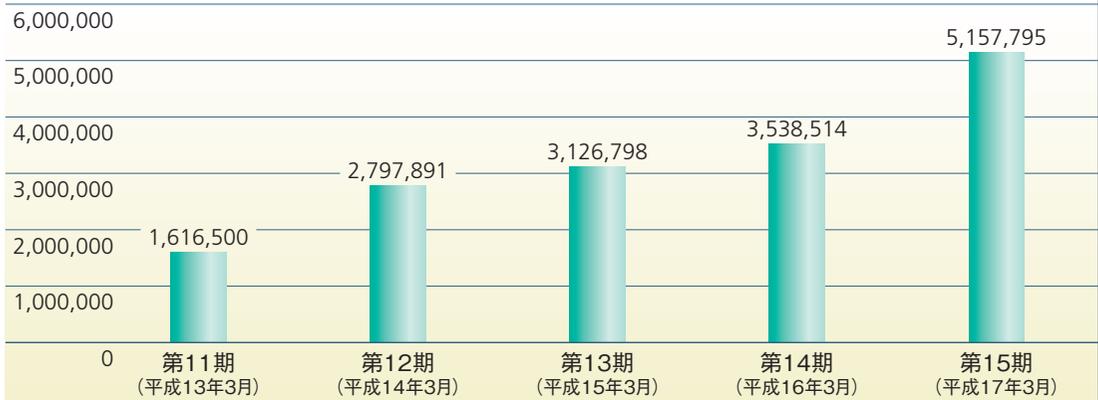
回次	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高 (千円)	1,616,500	2,797,891	3,126,798	3,538,514	5,157,795
経常利益 (千円)	151,213	243,423	130,302	161,137	314,971
当期純利益 (千円)	78,887	140,569	65,978	84,006	153,815
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	30,000	80,000	94,000	96,000	101,535
発行済株式総数 (株)	600	1,600	1,722	1,741	1,788
純資産額 (千円)	239,249	419,971	487,618	562,952	712,519
総資産額 (千円)	964,949	1,347,197	1,646,847	2,281,963	2,934,294
1株当たり純資産額 (円)	398,748.35	262,481.87	283,169.63	323,350.19	398,501.02
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり中間配当額)	83,333.33 (—)	15,625.00 (—)	7,700.00 (—)	9,000.00 (—)	旧株 新株 17,000.00 2,980.82 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	131,478.94	105,398.20	40,835.70	48,741.25	87,932.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.8	31.2	29.6	24.7	24.3
自己資本利益率 (%)	—	42.6	14.5	16.0	24.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	63.4	17.8	20.1	18.7	19.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	246,833	523,730
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△430,509	△820,482
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	412,439	210,679
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	756,883	670,810
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	43 [143]	49 [296]	58 [355]	66 [402]	104 [593]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 第14期及び第15期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第11期、第12期及び第13期については、当該監査を受けておりません。
4 第11期、第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
5 株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
6 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
7 従業員数欄の【外書】は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）であります。
8 第13期から、1株当たり当期純利益及び純資産額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
9 当社は平成17年6月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。
そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成16年8月16日付東証上審第460号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第11期、第12期及び第13期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）についてはあずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり純資産額 (円)	39,874.83	26,248.18	28,316.96	32,335.01	39,850.10
1株当たり当期純利益 (円)	13,147.89	10,539.82	4,083.54	4,874.13	8,793.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり中間配当額)	8,333.33 (—)	1,562.50 (—)	770.00 (—)	900.00 (—)	旧株 新株 1,700.00 298.08 (—)

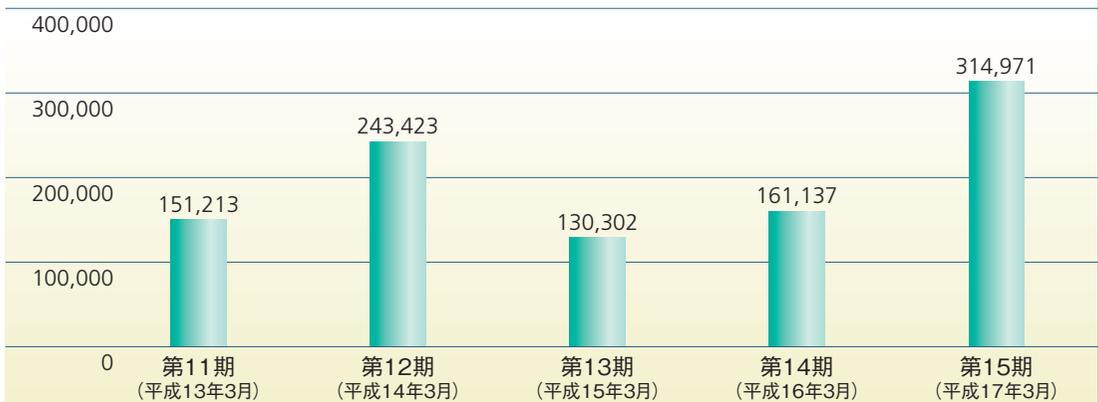
●売上高

[単位：千円]



●経常利益

[単位：千円]



●当期純利益

[単位：千円]



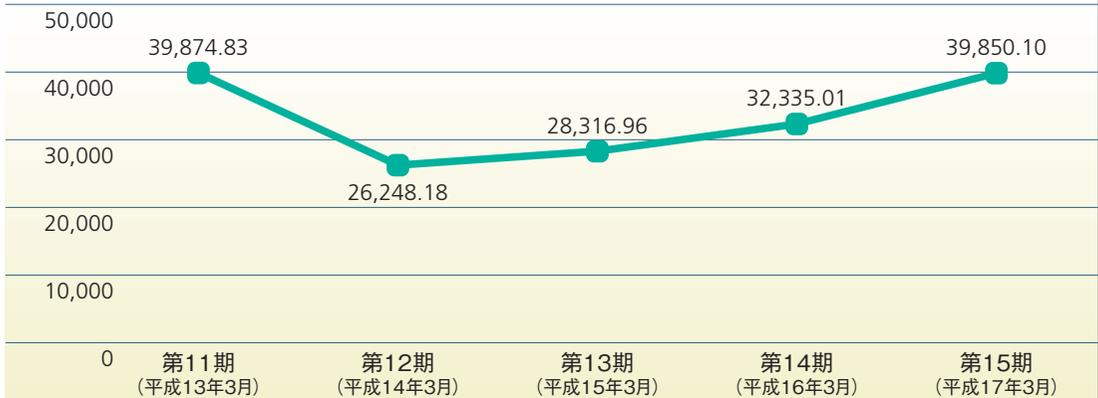
● 純資産額／総資産額

純資産額 ■ 総資産額 ■ [単位：千円]



● 1株当たり純資産額

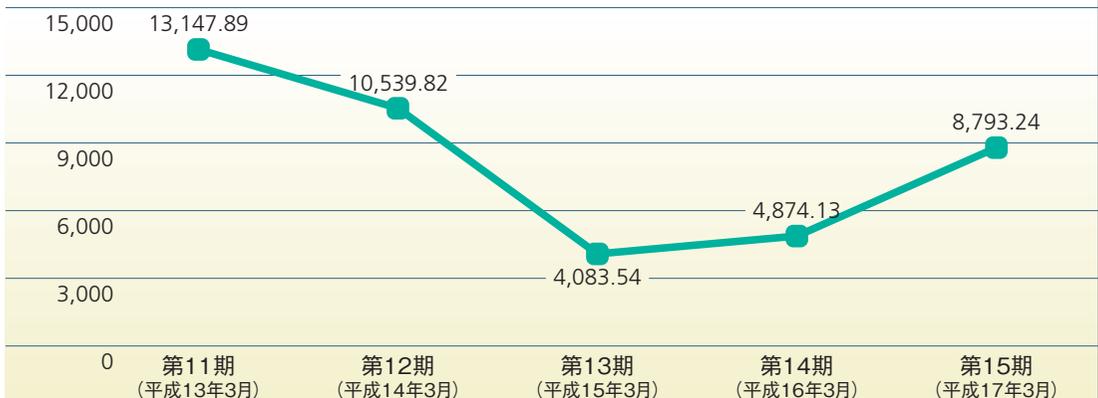
[単位：円]



(注) 当社は平成17年6月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額の推移を表記しております。

● 1株当たり当期純利益

[単位：円]



(注) 当社は平成17年6月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益の推移を表記しております。

3. 事業の内容

当社は、「ひとりでも多くのお客様にいつまでも愛され続ける地域一番店を創造していこう」という経営理念のもと、「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」をコンセプトとした業態展開を行っております。

現在、当社の展開する業態は、「とりどーる」(焼鳥ファミリーダイニング)、「丸亀製麺」(セルフうどん)、「粉もん屋」(お好み焼き)、「長田本庄軒」(焼そば専門店)、「丸醬屋」(醤油ラーメン)、「グリル三番館」(パスタ)、「麺屋通り」(複合店舗)等となっております。

(焼鳥ファミリーダイニング)



焼鳥屋ならではの炭焼きのおいしさと臨場感を携えたファミリーダイニング型レストランで、「豊かな食事」という理念追求のため、焼鳥という個食の商品の提供だけでなく、ご家族・ご友人で食卓を囲みながら料理を取り分けて楽しんでいただけるメニューを網羅する店舗です。

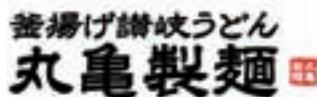


鶴見店
(大阪府大阪市、平成15年11月撮影)



貝塚店
(大阪府貝塚市、平成17年10月撮影)

(セルフうどん)



麺重視の「うどん屋さん」で、「打ちたて」「ライブ感覚」「安い」の3つを柱に主に昼食・間食需要に応えます。

品質に対して安価でうどんを提供し、お客様には「打ちたて」のうどんを食するという活気と楽しさを満喫してもらう店舗です。

※ 店舗はいずれも土地、建物共に賃借物件であります。

(お好み焼)

神戸長田 自家製麺 **粉もん屋**

お好み焼きと焼そばをメイン商品とした業態で、神戸長田の「ぼっかけ（スジ煮込み）」を戦略商品としたメニュー構成が特徴のファミリーダイニング型レストラン店舗です。



大蔵谷店
(兵庫県神戸市、平成17年3月撮影)



コーナン市川店
(千葉県市川市、平成17年3月撮影)

(焼そば専門店)

焼そば専門店 **長田本庄軒** 神戸 自家製麺

「粉もん屋」のメニューの「ぼっかけ焼そば」をメイン商品とした業態で、丸亀製麺の技術を応用した「打ちたて」「ゆでたて」の釜揚げ麺と、鉄板で焼き上げる音と匂いによる演出が特徴の焼そば専門店です。

(醤油ラーメン)

自家製麺 醤油ラーメン **丸醬屋**



東須磨店
(兵庫県神戸市、平成17年11月撮影)

(パスタ)

自家製 ゆでたて生麺
ミトスバグッティ専門店
神戸元町 グリル三番館



イオン浜松店
(静岡県浜松市、平成17年6月撮影)

(複合店舗)

自家製 **小原**
麺屋通



イオン三笠店
(北海道三笠市、平成17年12月撮影)

※ 店舗はいずれも土地、建物共に賃借物件であります。

4. 地域別店舗数

(平成17年9月末現在)



※ 上記記載の店舗数は、平成17年9月末日現在開店している店舗数であり、未開店の店舗は含まれておりません。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	6
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	7
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	9
第二部 【企業情報】	10
第1 【企業の概況】	10
1 【主要な経営指標等の推移】	10
2 【沿革】	12
3 【事業の内容】	13
4 【関係会社の状況】	15
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	21
3 【対処すべき課題】	23
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態及び経営成績の分析】	28
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	42

	頁
第5 【経理の状況】	45
1 【財務諸表等】	46
第6 【提出会社の株式事務の概要】	81
第7 【提出会社の参考情報】	82
1 【提出会社の親会社等の情報】	82
2 【その他の参考情報】	82
第四部 【株式公開情報】	83
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	83
第2 【第三者割当等の概況】	84
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	84
2 【取得者の概況】	85
3 【取得者の株式等の移動状況】	85
第3 【株主の状況】	86
監査報告書	87

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年 1月13日
【会社名】	株式会社 トリドール
【英訳名】	Toridoll. corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 粟田 貴也
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市平岡町新在家二丁目264番地の18
【電話番号】	0794(53)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小柴 秀代
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市平岡町新在家二丁目264番地の18
【電話番号】	0794(53)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小柴 秀代
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 (ブックビルディング方式による募集) 361,250,000円 売出金額(引受人の買取引受による売出し) (ブックビルディング方式による売出し) 425,000,000円 売出金額(オーバーアロットメントによる売出し) (ブックビルディング方式による売出し) 119,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	1,250

- (注) 1 平成18年1月13日開催の取締役会決議によっております。
2 発行数については、平成18年1月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

2 【募集の方法】

平成18年2月6日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は平成18年1月26日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	1,250	361,250,000	180,625,000
計(総発行株式)	1,250	361,250,000	180,625,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
3 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(340,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は425,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 2	1	自 平成18年 2月 8日(水) 至 平成18年 2月13日(月)	未定 (注) 3	平成18年 2月14日(火)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、平成18年1月26日に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年2月6日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 平成18年1月26日開催予定の取締役会において、平成18年1月27日に公告する発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成18年1月27日に公告する発行価額及び平成18年2月6日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 4 株券受渡期日は、平成18年2月15日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 6 申込みに先立ち、平成18年1月30日から平成18年2月3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の規則で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。
需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
- 7 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
- 8 新株式に対する配当起算日は、平成17年10月1日としたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社山陰合同銀行 加古川支店	兵庫県加古川市平岡町新在家651番地 1
株式会社三井住友銀行 加古川支店	兵庫県加古川市加古川町寺家町53番 2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成18年 2 月 14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目 2 番地20号		
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目 3 番 1 - 400号		
楽天証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番 1 号		
計		1,250	

- (注) 1 引受株式数は、平成18年 1 月26日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日(平成18年 2 月 6 日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、新株式の発行を中止いたします。
- 3 引受人は、上記引受株式数の一部を、引受人以外の証券会社に販売を委託する場合があります。また、これとは別に、引受人は、上記引受株式数のうち、25株を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
425,000,000	10,000,000	415,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(340,000円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額415,000千円については、平成18年3月期及び平成19年3月期の設備投資に全額充当する予定であります。

- (注) 平成17年12月末日現在決定している設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成18年2月6日に決定される引受価額にて引受人は下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない 売出し			
普通株式	ブックビル ディング方式	1,250	425,000,000	兵庫県加古川市平岡町二俣877 11 粟田 利美
計(総売出株式)		1,250	425,000,000	

- (注) 1 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(340,000円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1・ 2	未定 (注)2	自 平成18年 2月8日(水) 至 平成18年 2月13日(月)	1	未定 (注)2	引受人の本支 店及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁目 8番1号 大和証券エスエムビーシー 株式会社	未定 (注)3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成18年2月6日)に決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と平成18年2月6日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 引受人は、引受株式数の一部を、引受人以外の証券会社に販売を委託する場合があります。
- 6 株券受渡期日は、平成18年2月15日(水)であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 7 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 8 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)6に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し		
	入札方式のうち 入札によらない 売出し		
普通株式	ブックビル ディング方式	350	119,000,000
計(総売出株式)		350	119,000,000

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券エスエムビーシー株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成18年2月15日から平成18年3月15日までの期間(以下「シンジケートカバー期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について」の項をご参照ください。
- 3 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(340,000円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成18年 2月8日(水) 至 平成18年 2月13日(月)	1	未定 (注)1	大和証券エスエムビー シー株式会社の本支店 及び営業所		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成18年2月6日)において決定する予定であります。
- 3 大和証券エスエムビーシー株式会社は、売出株式数の一部を、大和証券エスエムビーシー株式会社以外の証券会社に販売を委託する場合があります。
- 4 株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ平成18年2月15日の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとなります。
- 6 大和証券エスエムビーシー株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)6に記載した販売方針と同様であります。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券エスエムビーシー株式会社を主幹事証券会社として(以下「主幹事会社」という。)、平成18年2月15日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2 グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限として、当社株主より追加的に当社株式を取得する権利(以下、「グリーンシュエオプション」という。)を、平成18年3月15日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場日(売買開始日)から平成18年3月15日までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高 (千円)	1,616,500	2,797,891	3,126,798	3,538,514	5,157,795
経常利益 (千円)	151,213	243,423	130,302	161,137	314,971
当期純利益 (千円)	78,887	140,569	65,978	84,006	153,815
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	30,000	80,000	94,000	96,000	101,535
発行済株式総数 (株)	600	1,600	1,722	1,741	1,788
純資産額 (千円)	239,249	419,971	487,618	562,952	712,519
総資産額 (千円)	964,949	1,347,197	1,646,847	2,281,963	2,934,294
1株当たり純資産額 (円)	398,748.35	262,481.87	283,169.63	323,350.19	398,501.02
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり 中間配当額)	83,333.33 ()	15,625.00 ()	7,700.00 ()	9,000.00 ()	旧株17,000.00 新株 2,980.82 ()
1株当たり当期純利益 (円)	131,478.94	105,398.20	40,835.70	48,741.25	87,932.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	24.8	31.2	29.6	24.7	24.3
自己資本利益率 (%)		42.6	14.5	16.0	24.1
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	63.4	17.8	20.1	18.7	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				246,833	523,730
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				430,509	820,482
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				412,439	210,679
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				756,883	670,810
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	43 [143]	49 [296]	58 [355]	66 [402]	104 [593]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 第14期及び第15期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第11期、第12期及び第13期については、当該監査を受けておりません。
- 4 第11期、第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
- 6 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 7 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
- 8 第13期から、1株当たり当期純利益及び純資産額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 9 当社は平成17年6月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審第460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第11期、第12期及び第13期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)についてはあずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり純資産額 (円)	39,874.83	26,248.18	28,316.96	32,335.01	39,850.10
1株当たり当期純利益 (円)	13,147.89	10,539.82	4,083.54	4,874.13	8,793.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	8,333.33 ()	1,562.50 ()	770.00 ()	900.00 ()	旧株 1,700.00 新株 298.08 ()

2 【沿革】

当社は、昭和60年8月に兵庫県加古川市において、当社代表取締役社長粟田貴也が個人事業として炭火焼鳥屋「トリドール三番館」を開店したのに始まり、平成2年6月に有限会社トリドールコーポレーションに法人改組し、その後、洋風居酒屋「トリドール」の展開による事業拡大に伴い、平成7年10月に株式会社トリドールに改組し今日に至っております。

株式会社改組後、現在までの沿革は下表の通りであります。

年月	事項
平成7年10月	株式会社トリドール設立
平成8年4月	初の郊外型大型店として「トリドール高砂西店」(兵庫県高砂市)開店
平成10年4月	和風焼鳥ファミリーダイニングとして「日の出食堂」(現とりどーる二見店)(兵庫県明石市)開店
平成11年3月	洋風居酒屋「トリドール」を和風焼鳥ファミリーダイニング「とりどーる」へ転換開始 (これに伴い「日の出食堂」も「とりどーる」へ名称変更)
平成12年9月	店舗面積100坪規模の初の大型店舗「とりどーる学園南店」(兵庫県神戸市)開店
平成12年11月	セルフうどんの新業態として「丸亀製麺加古川店」(兵庫県加古川市)開店
平成13年11月	大阪地区に初の「とりどーる寝屋川店」(大阪府寝屋川市)開店
平成15年9月	ショッピングセンターのフードコートエリアに「丸亀製麺プロメナ店」(兵庫県神戸市)開店
平成16年3月	焼そば・お好み焼きの新業態として「粉もん屋姫路店」(兵庫県姫路店)開店 関東地区に「丸亀製麺新鎌ヶ谷店」(千葉県鎌ヶ谷市)開店
平成16年9月	フードコート店向け焼きそばの新業態として「長田本庄軒イトーヨーカ堂明石店」(兵庫県明石市)開店
平成16年10月	パスタの新業態として「スージーおばさんのトマトパスタDC北花田店」(大阪府堺市)開店
平成16年11月	東京都内に「丸亀製麺品川店」(東京都港区)開店
平成17年3月	ホームセンター核店舗のフードコートに3業態(丸亀製麺・グリル三番館・長田本庄軒)を同時開店(千葉県市川市)
平成17年4月	ショッピングセンターのレストランエリアに「粉もん屋イオン直方店」(福岡県直方市)開店 複合業態である「麺屋通り 三笠店」(北海道三笠市)開店 ラーメンの新業態として「丸醬屋イオン苫小牧店」(北海道苫小牧市)開店

3 【事業の内容】

当社は、「ひとりでも多くのお客様にいつまでも愛され続ける地域一番店を創造していこう」という経営理念のもと、「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」をコンセプトとした業態展開を行っております。

現在、当社の展開する業態は、「とりどーる」(焼鳥ファミリーダイニング)、「丸亀製麺」(セルフうどん)、「粉もん屋」(お好み焼き)、「長田本庄軒」(焼そば専門店)、「丸醬屋」(醤油ラーメン)、「グリル三番館」(パスタ)、「麺屋通り」(複合店舗)等となっております。

各業態の共通の特徴は「茹で」「焼き」「蒸し」「揚げ」「煮炊き」等の調理シーンを演出し、特に丸亀製麺、長田本庄軒等、麺をテーマとする業態店舗は製麺機を店内に設置し製麺を行う等、臨場感及びエンターティメント性にあふれた店舗づくりを特徴としております。

部門別の主な業態コンセプトと出店形態は以下の通りです。なお、店舗数は平成17年12月末日現在開店済みの店舗数です。また、以下において「郊外等」とは、ロードサイドに面した一戸建て型の店舗及びビルテナントにある店舗を指し、「ショッピングセンター内」とは、ショッピングセンター内のフードコート、レストランエリアにある店舗及び商業施設内にある店舗を指します。

部門	業態	業態コンセプト	出店形態	出店立地	
				郊外等	ショッピングセンター内
とりどーる ・鶏膳	とりどーる	焼鳥屋ならではの炭焼きのおいしさと臨場感を携えたファミリーダイニング型レストランで、「豊かな食事」という理念追求のため、焼鳥という個食の商品の提供だけでなく、ご家族・ご友人で食卓を囲みながら料理を取り分けて楽しんでいただけるメニューを網羅する店舗です。 (平均顧客単価：2,000円前後)	店舗面積60坪～100坪程度であり、郊外等に出店しております。	25店	
	鶏膳屋	とりどーるを駅前型の焼鳥居酒屋店としてアレンジした店舗です。 (平均顧客単価：3,000円前後)	店舗面積60坪程度であり、郊外等(駅前ビル)に出店しております。	1店	
丸亀製麺	麺重視のうどん屋業態で、「打ちたて」「ライブ感覚」「安い」の3つを柱に主に昼食・間食需要に応えます。 品質に対して安価でうどんを提供し、お客様には「打ちたて」のうどんを食するという活気と楽しさを満喫してもらう店舗です。 (平均顧客単価：500円前後)	店舗面積8坪～80坪程度であり、郊外等やショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	7店	17店	
粉もん屋	お好み焼きと焼そばをメイン商品とした業態で、神戸長田の「ぼっかけ(スジ煮込み)」を戦略商品としたメニュー構成が特徴のファミリーダイニング型レストラン店舗です。 (平均顧客単価：1,000円前後)	店舗面積40坪～100坪程度であり、郊外等やショッピングセンター内のレストランエリアに出店しております。	5店	3店	

部門	業態	業態コンセプト	出店形態	出店立地	
				郊外等	ショッピングセンター内
長田本庄軒		「粉もん屋」のメニューの「ぼっかけ焼そば」をメイン商品とした業態で、丸亀製麺の技術に応用した「打ちたて」「ゆでたて」の釜揚げ麺と、鉄板で焼き上げる音と匂いによる演出が特徴の焼そば専門店舗です。 (平均顧客単価：600円前後)	店舗面積8坪～12坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。		11店
その他	スージーおばさんのトマトパスタ・グリル三番館	パスタをメイン商品とした業態で、生麺とこだわりの素材を使用したパスタを低価格で提供する店舗です。 (平均顧客単価：600円前後)	店舗面積8坪～12坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。		4店
	讃州坂出屋	とりどると丸亀製麺の融合業態であり、讃岐をコンセプトとし、「釜揚げうどん」「炭火焼」をメイン商品群としながら、「おでん」「干物(魚類)の磯辺焼き」「自家製つけもの」など、品揃えとしてのバリエーションを広げた店舗です。 (平均顧客単価：1,000円前後)	店舗面積90坪程度であり、郊外等に出店しております。	1店	
	麺屋通り	麺業態(丸亀製麺・丸醬屋・グリル三番館・長田本庄軒等)を1店舗として出店する業態で、麺類の品揃えバリエーションを広げて幅広いニーズへの対応を行う店舗です。 (平均顧客単価：500円前後)	店舗面積35坪～50坪程度で、ショッピングセンター内に出店しております。		2店
	丸醬屋	醤油ラーメンをメイン商品とした業態で、極細麺に薄切りチャーシューが特徴のラーメン屋店舗です。 (平均顧客単価：800円前後)	店舗面積15坪～40坪程度であり、郊外等やショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	2店	2店
	その他	とりどりの惣菜型店舗としてお持ち帰り用の焼鳥等を販売する店舗です。 (平均顧客単価：800円前後)	店舗面積8坪～12坪程度であり、ショッピングセンター内に出店しております。		2店

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年12月末日現在(注3)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
119 [789]	29.3	2.8	4,315

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の[外書]は、平成17年11月末日現在の臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
4 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 労働組合の状況

当社は、平成16年5月に結成された労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。従業員のうち、平成17年12月末日現在の組合員数は94人、臨時従業員のうち、平成17年11月末日現在の組合員数は1,168人(雇用期間3ヵ月起)であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第15期事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当期の概況

平成17年3月の月例経済報告(内閣府発表)によると、「景気の現状は一部に弱い動きが続いており、回復が緩やかになっている。」としており、大局的には緩やかな回復局面と見ているとのコメントがあります。また同報告書によると「個人消費は、概ね横ばいとなっている。所得面については底堅く推移し、また消費者マインドは改善が続いている。」としており、堅調に推移しているとの見解を示しています。

外食産業の状況を、日本フードサービス協会がまとめた、平成16年度の外食産業市場動向を前年度比で見ると、全店売上高は101.6%と1.6%の上昇となったものの、既存店舗売上高は97.6%となっており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当事業年度中に「丸亀製麺」業態店舗を関東地区に4店舗、関西地区に3店舗、合計7店舗新規出店を行いました。更に前期に新業態として開発した「粉もん屋」業態店舗も関西地区に3店舗出店し、既存業態の拡大を図りました。

また当事業年度より新業態として開発致しましたフードコート焼きそばの「長田本庄軒」業態店舗を、関東地区に4店舗、関西地区に3店舗、合計で7店舗新規出店し、その他新規業態としてうどんと炭火焼きの「讃州坂出屋」業態、天ざるうどんの「天釜」業態を関西地区に、パスタの「スージーおばさんのトマトパスタ」・「グリル三番館」業態店舗を関東・関西地区に、フレッシュジュースの「マンハッタンベリーキッス」業態店舗を関東地区に出店しました。合計で当事業年度は22店舗を新たに出店を致しました。出店数22店舗のうち15店舗がショッピングセンターへの出店であります。

しかし一方で採算性の低い店舗については早期に閉店を行いました。「惣菜事業」ではエコーリラ店、福山ロッツ店、広島ダイヤモンドシティソレイユ店、カナート西脇店を閉店し、当期開店した「天釜」業態の高槻店も閉店致しました。これにより閉店店舗は5店舗となり、平成17年3月末での営業店舗数は56店舗となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は51億57百万円(前期比145.8%)、営業利益は2億92百万円(前期比222.2%)、経常利益は3億14百万円(前期比195.5%)、当期純利益は1億53百万円(前期比183.1%)となりました。

部門別の概況

部門	第14期事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			第15期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
	店舗数 (店)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
とりどーる・鶏膳	26	3,152	89.1	26	3,409	66.1
丸亀製麺うどん	6	227	6.4	14	899	17.4
粉もん屋	1	0	0.0	4	395	7.7
長田本庄軒				7	141	2.7
その他	6	157	4.5	10	311	6.1
合 計	39	3,538	100.0	61	5,157	100.0

(注) 1 その他には惣菜、讃州坂出屋、スージーおばさんのトマトパスタ、グリル三番館、マンハッタンベリーキスが含まれております。

2 平成17年3月期の丸亀製麺うどん及びその他の売上高には期中閉店店舗(丸亀製麺うどん1店舗、その他4店舗)の売上高が含まれております。

とりどーる・鶏膳部門は新たな出店店舗は無く、前事業年度同様の26店舗となり、売上高は34億9百万円(前期比108.2%)となりました。

丸亀製麺うどん部門(「天釜」業態を含む)は、平成16年8月に京都ファミリー店を始めとして、路面店1店舗、フードコート4店舗、ビルテナント2店舗の合計8店舗を新たに出店し、1店舗を閉店致しました。その結果、当事業年度末の店舗数は13店舗となり、売上高は8億99百万円(前期比395.3%)となりました。

粉もん屋部門は前期は1店舗でしたが、平成16年4月に城東店(大阪市)、7月に明石店(明石市)、平成17年1月に大蔵谷店(神戸市)の3店舗を出店し、平成17年3月末において4店舗となり、当事業年度の売上高は3億95百万円(前期比40,684.6%)となりました。

長田本庄軒部門は新たな業態であり、当期に7店舗を出店致しました。その結果売上高は1億41百万円となりました。

その他部門は、「讃州坂出屋」業態、「スージーおばさんのトマトパスタ・グリル三番館」業態、その他業態で、10店舗あり売上高は3億11百万円(前期比196.9%)となりました。

第16期中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間期の概況

平成17年8月9日内閣府発表の平成17年度経済動向試算によると、企業部門の好調さが家計にも波及しており、我が国経済は、引き続き民間需要中心の緩やかな回復を続けると見込まれています。

しかしながら、日本フードサービス協会の8月概況によると、全体では前年対比売上が101.5%と前年を上回っておりますが、既存店の前年対比売上は98.5%となっており、外食産業においては依然と厳しい状況です。

このような市場環境の中、当中間会計期間中に「丸亀製麺」うどん業態店舗を5店舗、「粉もん屋」焼きそば・お好み焼き業態店舗を4店舗、「長田本庄軒」焼きそば業態店舗を3店舗、「グリル三番館」のパスタ業態店舗を2店舗新規に出店致しました。

また当中間会計期間より新業態として開発致しました「丸醤屋」ラーメン業態店舗を2店舗、さらには同一施設に各業態を並べた「麺屋通り」複合業態を2店舗新規に出店致しました。その結果、合計で当中間会計期間は18店舗を新規に出店することとなり、そのうち15店舗がショッピングセンターへの出店であります。

しかし一方で採算性の低い店舗については早期に閉店を行いました。前期に開店した「マンハッタンベリーキッス」イオン八千代店を閉店致しました。これにより閉店店舗は1店舗となり、平成17年9月末での営業店舗数は73店舗となりました。

この結果、当中間期の業績は、売上高は37億60百万円、営業利益は3億36百万円、経常利益は3億49百万円、中間純利益は1億93百万円となりました。

なお、当中間会計期間が中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

部門別の概況

区分	第16期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
	店舗数 (店)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
とりどーる・鶏膳	26	1,847	49.1
丸亀製麺うどん	18	784	20.9
粉もん屋	8	436	11.6
長田本庄軒	10	295	7.9
その他	12	396	10.5
合 計	74	3,760	100.0

- (注) 1 その他には惣菜、讃州坂出屋、スージーおばさんのトマトパスタ、グリル三番館、マンハッタンベリーキッズ並びに新業態の丸醬屋及び麺屋通りが含まれております。
- 2 平成18年3月期中間のその他の売上高には期中閉鎖店舗(マンハッタンベリーキッズ)の売上が含まれております。

とりどーる・鶏膳部門は新たな出店店舗は無く、前事業年度同様の26店舗であり、売上高は18億47百万円となりました。

丸亀製麺うどん部門は、平成17年4月にイトーヨーカ堂アリオ蘇我店(千葉市)を始めとして、フードコート4店舗、ビルテナント1店舗の合計5店舗を新たに出店致しました。その結果、当中間会計期間末の店舗数は18店舗となり、売上高は7億84百万円となりました。

粉もん屋部門は、平成17年4月にイオンモール直方店(直方市)を始めとして、フードコート3店舗、路面店1店舗の合計4店舗を出店し、当中間会計期間末において8店舗となり、売上高は4億36百万円となりました。

長田本庄軒部門は、平成17年4月にイオン苫小牧店(苫小牧市)を始めとして、フードコートに3店舗を出店し、当中間会計期間末において10店舗となり、その結果、売上高は2億95百万円となりました。

その他部門は、当中間会計期間において新規に6店舗出店し、売上高は3億96百万円となりました。

なお、当中間会計期間が中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

第15期事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物は、営業活動により獲得した資金、また借入により獲得した資金等を、店舗拡大のための設備投資等に使用したことにより結果として、前期末より86百万円減少し、当期末は6億70百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、5億23百万円(前期は2億46百万円)となりました。これは主に税引前当期純利益が2億57百万円(前期は1億55百万円)、減価償却費が1億91百万円(前期は1億24百万円)あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、8億20百万円(前期は4億30百万円)となりました。これは主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が6億45百万円(前期は3億8百万円)あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、2億10百万円(前期は4億12百万円)となりました。これは長期借入による収入が5億50百万円(前期は長期借入による収入が1億50百万円、社債発行による収入が4億98百万円)、長期借入金の返済と社債の償還による支出が3億38百万円(前期は1億76百万円)あったこと等によるものです。

第16期中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動により獲得した資金、また借入等により獲得した資金を、店舗拡大のための設備投資等に使用したことにより結果として、前事業年度末より1億11百万円減少し、当中間会計期間末は5億58百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、3億36百万円となりました。これは主に税引前中間純利益が3億29百万円、減価償却費が1億54百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、8億48百万円となりました。これは主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が7億46百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、3億99百万円となりました。これは長期借入金及び社債の増加が5億99百万円、長期借入金の返済と社債の償還による支出が1億67百万円あったこと等によるものです。

なお、当中間会計期間が中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績と受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績と受注状況は記載しておりません。

(2) 仕入実績

第15期事業年度及び第16期中間会計期間における仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	第15期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第16期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
とりどーる・鶏膳部門	1,089,456	107.2	571,265
丸亀製麺うどん部門	241,487	403.5	193,893
粉もん屋部門	126,002	8,928.5	126,190
長田本庄軒部門	45,974		78,227
その他	110,993	176.8	121,003
合計	1,613,915	141.6	1,090,581

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第15期事業年度及び第16期中間会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	第15期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第16期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
とりどーる・鶏膳部門	3,409,896	108.2	1,847,118
丸亀製麺うどん部門	899,355	395.3	784,926
粉もん屋部門	395,783	40,684.6	436,315
長田本庄軒部門	141,711		295,710
その他	311,048	196.9	396,560
合計	5,157,795	145.8	3,760,631

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第15期事業年度及び第16期中間会計期間における販売実績を地区別に示すと、次のとおりであります。

地区	都道府県	第15期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第16期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
		金額 (千円)	前年同期比 (%)	期末店舗数 (店)	金額 (千円)	中間期末店舗数 (店)
関西地区	兵庫県	3,922,824	127.0	35	2,259,174	37
	大阪府	829,262	203.1	8	490,694	8
	京都府	36,752		1	26,901	1
	関西地区合計	4,788,839	136.9	44	2,776,770	46
関東地区	東京都	79,325		2	133,898	3
	千葉県	183,792	23,556.4	7	329,460	9
	埼玉県	79,892		3	151,414	3
	神奈川県				47,439	1
	関東地区合計	343,009	43,963.1	12	662,213	16
その他地区		25,946	64.4	0	321,647	11
合計		5,157,795	145.8	56	3,760,631	73

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

外食産業全体におきましては新設店の増加で競争が激化している一方、まだまだ消費低迷が続いている状況です。また、デフレ的な経済環境の中で、価格競争が激しさを増し、デフレ慣れした消費者は低価格だけでなく、どれだけ価格以外の付加価値があるかを求めています。

このような状況のもと、企業としての成長性を確保していくには、何よりも優秀な人材の確保及び育成が必要と考えております。当社の求める優秀な人材の獲得競争は厳しい状況であると認識しておりますが、中途採用を積極的に行うと共に、当社アルバイト人材からの正社員登用を強化する方針です。

また、郊外のショッピングセンターが買物という実用的な場所から余暇の時間を過ごす場所へと変貌をとげており、家族等の飲食店利用として郊外ショッピングセンター内施設が頻繁に利用されるようになってきております。当社のコンセプトでもある「ご家族や友人の豊かでおいしい食卓の創造」ということでも、郊外単独店舗だけでなく、モール型ショッピングセンター内への出店も重要な戦略と考え、フードコートへの出店を進めていく方針です。さらに獲得店舗面積を増やすためには多業態の方が有利であるため、積極的な業態開発を推進してまいります。

当期において開発した新業態の収益性向上も重要な課題と認識しております。原価やオペレーションの一定化を図り、効率性の高い店舗運営を早期に実現していくことに努めてまいります。

さらに収益性の高い店舗運営には当初の投資額と売上高が重要なファクターとなります。高い売上高が確保できる立地環境を確保し、低投資で出店することに努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社では、これらのリスク発生の可能性がある事項につきましては十分に認識した上で、発生の回避あるいは発生後の速やかな対応に努める所存ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

なお、本項中における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

外食業界の動向及び競争の激化について

当社の属する外食市場は、成熟した市場となっており、長引く景気低迷による消費不況、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、外食事業者の既存店売上高については減少する傾向にあります。さらに、競争他社が、当社の業態に類似した店舗を出店することで競争が激しくなることが予想されます。

このような環境の中、当社は「大衆性」「普遍性」「小商圏対応」のコンセプトのもと臨場感及びエンターティメント性を前面に押し出した店舗づくりにより競争他社との差別化を図っております。また、当社は、積極的な出店政策をとることにより業容の拡大を図る一方、既存店については、食材の廃棄ロスの削減、人的効率の改善等の経費削減策を実施し、既存店の収益性を維持する方針であります。

しかしながら、外食市場の縮小、競争の激化等により既存店の売上高が当社の想定以上に減少した場合、又は、経費削減策が奏効しなかった場合は、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

店舗展開について

(a) 店舗展開の基本方針について

当社は、直営店舗による店舗展開を行っており、平成17年12月末日現在、82店舗を出店しております。今後も出店先の立地条件、賃貸条件、店舗の採算性などを勘案し、積極的な出店を行っていく方針であります。しかしながら当社の希望する条件に見合う物件が見つからない場合、又は、当社がターゲットとしているショッピングセンターの新規オープン計画の実行が遅延等した場合、当社の業績見通しに影響を及ぼす場合があります。

また、当社は収益性改善のため、業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、固定資産除却損、賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) ショッピングセンターへの出店について

近年においては、ショッピングセンターが全国的に多数新設されており、当社の出店もショッピングセンターへの出店の割合が高くなっております。今後もショッピングセンターの出店は増加する見込ではありますが、出店先のショッピングセンター等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競争等が生じることでショッピングセンター自体の集客力低下等が発生した場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、ショッピングセンター運営企業の出店要請により、当社の出店計画と異なる業態の出店が行われた場合、業態ごとの収益力が異なる事により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 主要業態への依存について

現在、当社の収益の大半は「とりどーる」事業によるものであり、今後、「丸亀製麺」事業の出店を加速し、「丸亀製麺」を第2の収益の柱としていく方針であります。しかしながら、当面は「とりどーる・鶏膳」部門に依存した事業構造となるものと想定しており、鳥インフルエンザ、消費者の嗜好の変化等により「とりどーる・鶏膳」の収益性が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、必ずしも「丸亀製麺」の展開が当社の想定どおりに推移しない場合、又は、消費者の嗜好の変化などで麺類需要の低下などがあった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、部門別の売上高と店舗数を、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績に記載しております。

(d) 業態開発について

当社は、「焼鳥ファミリーダイニング」というコンセプトのもと「とりどーる」店舗を通じて、「豊かでおいしい夕食の場」を提供し、ヒューマニズム(人間愛)に満ちたコミュニティ創造を手伝いたいと考え、「次世代のファミリーダイニング型レストラン」の展開を目指しております。

今後も消費者の視点に立った業態開発に注力していく所存ですが、消費者嗜好の変化などに対応できず、当社の店舗コンセプトが受け入れられない場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

また、平成17年3月期以降、新業態として、焼そば業態店舗、うどんと炭火焼きの業態店舗、パスタ業態店舗、ラーメン業態店舗等を出店しております。これらの新業態は、未だ実績も浅く、長期にわたり消費者に受け入れられる業態であるか検証の段階であるため、今後、これらの新業態が消費者の嗜好の変化等により当社の想定した成果を挙げられなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 敷金・保証金・建設協力金について

当社は、出店等に際して賃貸物件(土地・建物)により店舗開発を行うことを基本方針としており、平成17年12月末日現在、82店舗中81店舗が賃借物件となっております。賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金、保証金、建設協力金を預け入れる場合があり、敷金・保証金・建設協力金の総資産に占める割合は、平成17年3月末日現在18.8%、平成17年9月末日現在20.2%となっております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗にかかる敷金・保証金・建設協力金の返還や店舗営業の継続に支障が発生する可能性があります。また、当社都合による中途解約があった場合、当社が締結している賃貸借契約の内容によっては敷金・保証金・建設協力金が全部又は一部返還されない場合があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(f) ショッピングセンター出店に際しての契約について

当社は、ショッピングセンターへの出店を積極的に展開しておりますが、ショッピングセンター出店に伴う契約のなかには、最低売上高の未達、資本構成又は役員構成の重大な変更、役員の過半数の変更、合併その他の営業に関する重大な変更等を原因として解除される可能性のある契約が存在するため、これらの事由が生じ、契約が解除された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ショッピングセンターに関しては、一つの賃貸人と多数の店舗について契約を締結している場合もあり、かかる賃貸人との複数の契約が同時に解除された場合、当社の業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(g) 商標権について

当社は、業態毎のブランドを当社の事業にとって重要なものと位置付け、識別性がない等の理由でその性質上商標の登録が困難なものを除き、商標の登録を行う方針としております。しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料及び損害賠償等の支払請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

(a) 食品衛生法について

当社が経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業許可を取得しております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としております。食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(b) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」により、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、平成18年度までに食品循環資源の再生利用等の実施率を20パーセントに向上させることが義務付けられております。

当社においては、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者に該当しており、店舗において生ゴミ処理機の導入を段階的に導入していくことにより対応を図っております。

しかしながら、当社における今後の出店が増加することにより、食品廃棄物の排出量が増加することが想定されるため、生ゴミ処理機の増設や委託処理業者との取引を行う必要が生じた場合には、追加的なコストが発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在、厚生労働省において、短時間労働者に対する社会保険の適用基準を拡大する案が検討されております。1日又は1週の所定労働時間が通常雇用者の所定労働時間の概ね4分の3以上又は1ヶ月の労働日数が概ね4分の3以上ある場合、社会保険の加入が義務付けられ、当社においても加入義務対象者は全て加入しております。ただし5年後を目途に厚生労働省において社会保険の加入対象が再検討されることとなっており、将来において社会保険適用基準が拡大され、保険料の増加、及び短時間労働の就労希望者の減少等が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食材等について

(a) 鳥インフルエンザについて

平成15年末頃より国内において鳥インフルエンザの発生が確認され、その後各地で鳥インフルエンザの発生が確認されております。

当社におきましては、安全かつ安定的な食材の確保について慎重に取り組んでいく方針ではありますが、鳥インフルエンザの発生により、消費者の鶏肉離れが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 仕入先への依存度について

当社は、店舗で使用する鶏肉等の食材の多くを(有)エムフード・ジャパン(平成17年3月期における仕入高に占める同社からの割合46.2%、平成17年9月中間期における仕入高に占める同社からの割合33.7%)から仕入れており、また、「とりどーる」、「鶏膳」、「讃州坂出屋」で使用される焼鳥用に鶏肉に串を通した焼鳥串及び焼鳥のたれは全て同社から仕入れております。現時点では同社と当社の関係は良好であります。今後、同社との売買条件が変更になった場合、又は、同社との契約が期間満了、更新拒絶、解除、その他の理由で終了した場合、その他何らかの理由で同社からの仕入につき支障が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度について

当社は出店のための出店費用を主に銀行借入及び社債により調達しております。平成17年3月期において、当社の有利子負債残高は14億48百万円であり、有利子負債依存度は49.4%となっております。また、平成17年9月中間期においては、当社の有利子負債残高は18億80百万円であり、有利子負債依存度は53.4%となっております。当社は今後も出店費用を主に有利子負債で調達する計画であり、当社の業績及び事業展開は金利動向及び金融情勢等の影響を受ける可能性があります。

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成17年9月中間期
有利子負債残高(百万円)	1,236	1,448	1,880
有利子負債依存度(%)	54.2	49.4	53.4

(注) 有利子負債残高は、長期借入金(1年以内に返済予定分を含む)、社債(1年以内に償還予定分を含む)の合計額であります。

代表取締役への依存について

当社の代表取締役社長である粟田貴也は当社の発行済株式総数の53.91%(平成18年1月13日現在)を保有しており、また、長年の飲食業経営による経験から、当社のノウハウの蓄積、経営戦略、店舗戦略、人材育成、新規飲食業態の開発等、当社の経営に重要な影響を与える事項及び意思決定において中心的な役割を担っております。

当社では、他の取締役役に権限委譲する等、社長に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により、粟田社長の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成について

当社は、積極的な店舗展開を行う方針であり、店舗展開に必要な人材を確保していく必要がありますが、特に店舗開発や店舗運営において経験を持った人材を確保し、育成していくことは重要な課題であります。当社におきましては、求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、OJTによる教育、人事考課制度充実による実力主義の浸透などによる人材育成に取り組んでおります。また、店舗での良質なパート・アルバイトの安定的な確保及び育成も重要と考えております。しかし、人材の確保及び育成が当社の計画通りに進まない場合、店舗におけるサービスの質の低下を招き、あるいは予定通りに店舗展開ができなくなる可能性も否定できません。そのような場合、当社の出店計画及び業績の見通しに影響を及ぼす可能性があります。

調達資金の用途について

今回の公募増資による調達資金の用途につきましては、主に、直営店舗の出店に伴う設備投資に充当する予定であります。当社は、設備投資につきまして、採算性に十分留意した上で実施する所存であります。今回の調達資金による投資が必ずしも当社が期待した収益に貢献する保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の事業展開上、重要と考えられる契約の概要は、以下のとおりであります。

相手方	有限会社エムフード・ジャパン
契約書名	継続的取引契約書
契約締結日	平成16年12月1日
契約期間	平成16年12月1日から平成17年11月30日まで その後1年毎に自動更新
契約内容	継続的に原材料を仕入れるための基本契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載事項及び本頁以外の記載事項は、特に断りが無い限り有価証券届出書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

第15期事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(資産)

当事業年度における資産の残高は、前事業年度に比べ6億52百万円増加し、29億34百万円(前期比128.6%)となりました。主な増加要因は、次のとおりであります。

まず、流動資産につきましては、現金及び預金が前事業年度に比べ74百万円減少し、7億92百万円(前期比91.4%)となりました。減少した主な要因は、新店出店のための設備投資によるものであります。また、営業未収入金が前事業年度に比べ60百万円増加し、84百万円(前期比344.0%)となりました。増加した主な要因は、ショッピングセンター内のフードコートへの積極的な出店によるものであります。

固定資産につきましては、有形固定資産は前事業年度に比べ4億83百万円増加し、13億1百万円(前期比159.1%)となり、投資その他の資産は前事業年度に比べ1億43百万円増加し、6億29百万円(前期比129.6%)となりました。これらは、新規出店の投資によるものであります。

(負債・資本)

当事業年度における負債の残高は、前事業年度に比べ5億2百万円増加し、22億21百万円(前期比129.2%)となりました。主な増加要因は、次のとおりであります。

借入金につきましては、一年以内返済予定借入金及び長期借入金の合計額は前事業年度に比べ2億81百万円増加し、7億98百万円(前期比154.6%)となり、設備関係未払金は前事業年度に比べ64百万円増加し、1億21百万円(前期比213.3%)となりました。また、未払金は前事業年度に比べ75百万円増加し、1億41百万円(前期比213.1%)となりました。借入金及び設備関係未払金の増加は、新規出店の投資によるものであります。また、未払金の増加は、ショッピングセンター内のフードコートへの積極的な出店によるものであります。

当事業年度における資本の残高は、1億49百万円増加し7億12百万円(前期比126.6%)となりました。増加要因は、留保利益の増加に加え、第三者割当増資による増加額11百万円であります。

第16期中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(資産)

当中間会計期間末における資産の残高は、前事業年度末に比べ5億88百万円増加し、35億22百万円(前期比120.0%)となりました。主な増加要因は、次のとおりであります。

まず、流動資産につきましては、現金及び預金が前事業年度に比べ1億67百万円減少し、6億24百万円(前期比78.8%)となりました。減少した主な要因は、新店出店のための設備投資によるものであります。また、営業未収入金が前事業年度に比べ99百万円増加し、1億83百万円(前期比216.9%)となりました。増加した主な要因は、ショッピングセンター内のフードコートへの積極的な出店により店舗数が増加したためであります。

固定資産につきましては、有形固定資産は前事業年度に比べ4億73百万円増加し、17億75百万円(前期比136.4%)となり、投資その他の資産は前事業年度に比べ1億61百万円増加し、7億91百万円(前期比125.7%)となりました。これらは、新規出店の投資によるものであります。

(負債・資本)

当中間会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べ4億24百万円増加し、26億45百万円(前期比119.1%)となりました。主な増加要因は、次のとおりであります。

借入金につきましては、1年内返済予定借入金及び長期借入金の合計額は前事業年度末に比べ2億67百万円増加し10億65百万円(前期比133.4%)となり、1年内償還予定社債及び社債の合計額は前事業年度に比べ1億65百万円増加し8億15百万円(前期比125.4%)となり、設備未払金は前事業年度に比べ1億6百万円減少し15百万円(前期比12.4%)となりました。借入金及び社債の増加は、新規出店の投資によるものであります。また、設備未払金の減少は、当中間期末に新規出店がなかった為、有形固定資産の取得による支払いが少なかったことによります。

資本の部は、前事業年度末に比べ1億64百万円増加し8億76百万円(前期比123.0%)となりました。主な増加要因は、中間純利益等による中間未処分利益の増加1億34百万円であります。

(2) 経営成績の分析

第15期事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ16億19百万円増加し、51億57百万円(前期比145.8%)となり、営業利益は、前事業年度に比べ1億60百万円増加し、2億92百万円(前期比222.2%)、経常利益は、前事業年度に比べ1億53百万円増加し、3億14百万円(前期比195.5%)、当期純利益は、前事業年度に比べ69百万円増加し、1億53百万円(前期比183.1%)となりました。

売上高につきましては、主な増加要因は、新規出店によるものです。

売上原価、販売費及び一般管理費につきましては、新規出店の増加により、売上原価、販売費及び一般管理費ともに増加しておりますが、食材等のコストダウンにより売上原価率が前事業年度に比べ0.9ポイント改善され、売上原価は、前事業年度に比べ4億71百万円増加し、16億8百万円(前期比141.5%)となりました。また、新規出店に伴う初期費用、人件費、地代家賃の増加等により、販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ9億86百万円増加し、32億57百万円(前期比143.5%)となりました。

第16期中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間における売上高は37億60百万円となりました。部門別売上高では、主要業態の「とりどーる・鶏膳」部門売上高が18億47百万円(売上高構成比49.1%)で、「丸亀製麺うどん」部門売上高は7億84百万円(売上高構成比20.9%)、「粉もん屋」部門売上は4億36百万円(売上高構成比11.6%)、「長田本庄軒」部門売上は2億95百万円(売上高構成比7.9%)、「その他」部門売上高は3億96百万円(売上高構成比10.5%)となっております。前期末では「とりどーる・鶏膳」部門の売上高構成比は66.1%で、「丸亀製麺うどん」部門の売上高構成比は17.4%でしたが、「丸亀製麺うどん」部門の売上高構成比が高まっており、「とりどーる・鶏膳」部門への業態依存度は低下し、多業態化が進んでおります。

こうした業態構成の変化により原価率が低下し、売上高対売上総利益率が71.1%となり、前事業年度68.8%より売上高対売上総利益率が増加しております。

結果として、当中間会計期間の経常利益は3億49百万円、売上高対経常利益率9.3%となり、前事業年度売上高対経常利益率6.1%を大きく上回る経営成績となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

第15期事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、営業活動により獲得した資金、また借入により獲得した資金等を、店舗拡大のための設備投資等に使用したことにより結果として、前事業年度末より86百万円減少し、当期末は6億70百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	平成16年3月期	平成17年3月期
自己資本比率(%)	24.7	24.3
債務償還年数(年)	5.0	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	12.5	28.2

(注) 1 自己資本比率：株主資本／総資産

2 債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

3 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

各指標は、いずれも期末における財務数値により算出しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第16期中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動により獲得した資金、また借入により獲得した資金等を店舗拡大のための設備投資等に使用したことにより、結果として、前事業年度末より1億11百万円減少し、当中間会計期間末は5億58百万円となりました。

なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	平成18年3月期 中間会計期間
自己資本比率(%)	24.9
債務償還年数(年)	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	22.9

(注) 1 自己資本比率：株主資本 / 総資産

2 債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

(中間期については、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍しております。)

3 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも中間期末における財務数値により算出しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第15期事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度の設備投資については、「丸亀製麺」業態を7店舗、「粉もん屋」業態を3店舗、「長田本庄軒」業態を7店舗、「讃州坂出屋」業態を1店舗、「天釜」業態を1店舗、「スージーおばさんのトマトパスタ」業態・「グリル三番館」業態を各1店舗、その他業態の「マンハッタンベリーキッス」を1店舗開店しました。

以上のような設備投資の結果、当期の設備投資総額は、8億25百万円(建設仮勘定は含んでおりません)となりました。

なお、当期において採算性の低い5店舗について閉鎖するなどの理由により、店舗設備等の除却を行い、固定資産除却損38百万円を計上いたしました。

第16期中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間の設備投資については、「丸亀製麺」業態を5店舗、「粉もん屋」業態を4店舗、「長田本庄軒」業態を3店舗、「その他」業態の「麺屋通り」を2店舗、「グリル三番館」を2店舗、「丸醤屋」を2店舗開店しました。

以上のような設備投資の結果、当中間会計期間の設備投資総額は、8億33百万円(建設仮勘定は含んでおりません)となりました。

なお、当期において採算性の低い「マンハッタンベリーキッス」を1店舗閉鎖し、店舗施設等の除却を行い、固定資産除却損15百万円を計上いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

平成17年9月末日現在

部門名 (地区)	店舗数 (店)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物 及び構築物	其他有形 固定資産	敷金・保証 金及び建設 協力金	合計	
とりどーる・鶏膳 (関西地区)	26	営業店舗 用設備等	98,717 (1,350) <41,735>	383,200	36,672	316,641	835,232	46 (368)
丸亀製麺 (関西地区) (注7)	11	営業店舗 用設備等	() <4,414>	92,157	32,351	52,983	177,492	5 (90)
粉もん屋 (関西地区)	5	営業店舗 用設備等	() <5,189>	119,186	38,702	52,269	210,157	7 (80)
長田本庄軒 (関西地区)	3	営業店舗 用設備等	() < >	35,902	15,083	12,600	63,585	1 (24)
その他 (関西地区) (注7)	5	営業店舗 用設備等	() <4,578>	59,334	28,509	45,266	133,110	5 (49)
丸亀製麺 (関東地区) (注7)	10	営業店舗 用設備等	() < >	172,963	51,285	76,641	300,889	9 (58)
粉もん屋 (関東地区)	1	営業店舗 用設備等	() < >	30,648	15,363	6,333	52,345	1 (4)
長田本庄軒 (関東地区) (注7)	5	営業店舗 用設備等	() < >	51,394	29,468	25,438	106,300	2 (18)
その他 (関東地区) (注7)	5	営業店舗 用設備等	() < >	82,176	31,779	29,385	143,340	3 (22)
丸亀製麺 (九州地区) (注7)	2	営業店舗 用設備等	() < >	16,105	9,798	15,100	41,004	1 (2)
粉もん屋 (九州地区)	2	営業店舗 用設備等	() < >	59,718	24,895	16,595	101,209	3 (15)
長田本庄軒 (九州地区) (注7)	2	営業店舗 用設備等	() < >	12,179	7,772	10,200	30,151	0 (3)
丸亀製麺 (北海道地区) (注7)	1	営業店舗 用設備等	() < >			1,000	1,000	0 (0)
長田本庄軒 (北海道地区)	1	営業店舗 用設備等	() < >	11,560	7,679	4,500	23,740	0 (3)
その他 (北海道地区)	2	営業店舗 用設備等	() < >	52,971	31,209	7,051	91,232	2 (12)
丸亀製麺 (中部地区)	2	営業店舗 用設備等	() < >	23,335	17,745	15,353	56,433	4 (3)
長田本庄軒 (中部地区)	1	営業店舗 用設備等	() < >	11,335	8,542	9,000	28,877	0 (0)

部門名 (地区)	店舗数 (店)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物 及び構築物	その他有形 固定資産	敷金・保証 金及び建設 協力金	合計	
その他 (中部地区)	1	営業店舗 用設備等	() < >	9,042	6,646	9,000	24,688	0 (1)
店舗合計	85		98,717	1,223,211	393,505	705,358	2,420,792	89 (752)
本社等		事務所設 備等	() < >	1,344	8,620	4,729	14,694	24 (5)
合計	85		98,717	1,224,555	402,126	710,087	2,435,486	113 (757)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、車両及び運搬具および工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 ()内の面積は、自社保有分を示しております。

4 < >内の面積は、外数で賃借分を示しております。

5 従業員数は、就業人員であり、()内に、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人員)を外数で記載しております。なお、各地区の臨時従業員の年間平均雇用人員は、開店日に開ならず12ヶ月を基準として算定しております。

6 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

7 平成17年9月末日現在未開店店舗が12店含まれております(上記投資額は平成17年9月末日現在までの投資額(建設仮勘定は含んでおりません)を記載しております)。未開店店舗の状況は以下の通りです。

丸亀製麺(関西地区)	3店
その他(関西地区)	1店
丸亀製麺(関東地区)	3店
長田本庄軒(関東地区)	1店
その他(関東地区)	1店
丸亀製麺(九州地区)	1店
長田本庄軒(九州地区)	1店
丸亀製麺(北海道地区)	1店

- 8 平成17年9月末日現在の店舗の設置状況は以下の通りです。なお、客席数について、ショッピングセンター内の店舗では座数が共用となっているため、集計の対象から除いております。

所在地	店舗数	客席を有する店舗数	客席数
兵庫県	38	32	3,723
大阪府	10	8	760
京都府	1	1	50
奈良県	1	1	98
関西地区合計	50	42	4,631
東京都	6	2	182
埼玉県	3	0	
千葉県	9	1	52
神奈川県	1	0	
茨城県	2	0	
関東地区合計	21	3	234
静岡県	3	0	
岐阜県	1	0	
中部地区合計	4	0	
福岡県	2	1	72
宮崎県	2	1	76
熊本県	2	0	
九州地区合計	6	2	148
北海道	4	0	
北海道地区合計	4	0	
店舗合計	85	47	5,013

- 9 上記の他、リース契約による主要な賃借設備として、以下のものがあります。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
店舗厨房備品	5年	21,223	21,134	所有権移転外ファイナンス・リース
POS等	5年	5,637	1,124	同上
その他	5年	8,054	4,692	同上

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成17年12月末日現在

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加席数 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
丸亀製麺 洛西店 (京都府京都市)	直営店	店舗新設	43,100	2,700	自己資金、 借入金及び 社債	平成17年 12月	平成18年 1月	未定
丸亀製麺 イトーヨーカ堂 亀有店 (東京都葛飾区)	直営店	店舗新設	36,670	16,996	自己資金、 増資資金、 借入金及び 社債	平成18年 1月	平成18年 2月	(注) 2
長田本庄軒 イトーヨーカ堂 亀有店 (東京都葛飾区)	直営店	店舗新設	34,660	16,875	自己資金、 増資資金、 借入金及び 社債	平成18年 1月	平成18年 2月	(注) 2
丸亀製麺 錦糸町店 (東京都墨田区)	直営店	店舗新設	28,300	13,500	自己資金、 増資資金、 借入金及び 社債	平成18年 3月	平成18年 4月	(注) 2
丸亀製麺 イオン浦和美園店 (埼玉県さいたま 市)	直営店	店舗新設	28,500	273	自己資金、 増資資金、 借入金及び 社債	平成18年 3月	平成18年 4月	(注) 2
粉もん屋 イオン浦和美園店 (埼玉県さいたま 市)	直営店	店舗新設	47,600	873	自己資金、 増資資金、 借入金及び 社債	平成18年 3月	平成18年 4月	(注) 2
丸亀製麺 美濃メガモール (岐阜県本巣市)	直営店	店舗新設	23,886	361	自己資金、 増資資金、 借入金及び 社債	平成18年 3月	平成18年 4月	(注) 2
丸醤屋 イオン千葉ニュー タウン (千葉県印西市)	直営店	店舗新設	27,900		自己資金、 増資資金、 借入金及び 社債	平成18年 3月	平成18年 4月	(注) 2
合計			270,616	51,581				

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ショッピングセンター内の店舗では座数が共用となっているため完成後の増加席数を記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	64,000
計	64,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	17,880	非上場・非登録
計	17,880	

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年5月24日 (注) 1	200	800	10,000	40,000	8,180	8,180
平成13年7月18日 (注) 2	800	1,600	40,000	80,000	32,000	40,180
平成15年2月13日 (注) 3	100	1,700	11,580	91,580	10,720	50,900
平成15年2月13日 (注) 4	22	1,722	2,420	94,000	2,002	52,902
平成16年3月3日 (注) 5	1	1,723	110	94,110	110	53,012
平成16年3月3日 (注) 6	18	1,741	1,890	96,000	1,890	54,902
平成17年1月27日 (注) 7	30	1,771	3,750	99,750	3,750	58,652
平成17年1月27日 (注) 8	17	1,788	1,785	101,535	1,785	60,437
平成17年6月8日 (注) 9	16,092	17,880		101,535		60,437

(注) 1 新株引受権行使による増加
 行使価格 200株
 90,000円
 資本組入額 50,000円

2	有償株主割当	800株
	割当比率	1 : 1
	発行価格	90,000円
	資本組入れ額	50,000円
3	有償第三者割当	100株
	発行価格	223,000円
	資本組入れ額	115,800円
	割当先	粟田貴也
4	有償第三者割当	22株
	発行価格	201,000円
	資本組入れ額	110,000円
	割当先	トリドール従業員持株会
5	有償第三者割当	1株
	発行価格	220,000円
	資本組入れ額	110,000円
	割当先	小柴秀代
6	有償第三者割当	18株
	発行価格	210,000円
	資本組入れ額	105,000円
	割当先	トリドール従業員持株会
7	有償第三者割当	30株
	発行価格	250,000円
	資本組入れ額	125,000円
	割当先	長沢隆・小柴秀代・宇方兼治
8	有償第三者割当	17株
	発行価格	210,000円
	資本組入れ額	105,000円
	割当先	トリドール従業員持株会
9	株式分割	
	分割比率	1 : 10
	平成17年5月16日開催の取締役会決議により、平成17年6月8日付で、1株を10株に分割いたしました。	

(4) 【所有者別状況】

平成18年1月13日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1			6	7	
所有株式数 (株)				3,400			14,480	17,880	
所有株式数 の割合(%)				19.0			81.0	100.0	

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年1月13日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,880	17,880	
端株			
発行済株式総数	17,880		
総株主の議決権		17,880	

【自己株式等】

平成18年1月13日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

なお、平成17年6月7日開催の第15期定時株主総会において定款の一部を変更し、当社は商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付け、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を一定の基準とした配当政策を継続していくことを基本方針としております。

平成17年3月期の利益配当につきましては、旧株1株につき17,000円、新株1株につき2,980円82銭の配当を実施しました。

内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材の育成など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場であるため該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		粟田 貴也	昭和36年10月28日生	昭和60年8月 平成2年6月 平成7年10月	自営業(トリドール三番館開業) 有限会社トリドールコーポレーシ ョン設立 代表取締役社長就任 株式会社トリドールへ組織変更 代表取締役社長就任(現任)	9,640
専務取締役	業態企画開発 部長	長 沢 隆	昭和27年7月2日生	昭和53年7月 平成3年7月 平成4年9月 平成7年6月 平成9年1月 平成12年1月 平成15年4月 平成15年6月	株式会社 すかいらーく 入社 株式会社システム総務部長 (株式会社すかいらーくからの出 向) 株式会社フロッジャボン取締役就任 株式会社ビルディ事業部長 株式会社ビルディ取締役 事業本 部長 株式会社ビルディ常務取締役 当社入社 専務取締役業態企画開発部長就任 (現任)	150
取締役	内部監査室長	粟田 利美	昭和37年1月25日生	昭和59年4月 昭和59年11月 平成2年6月 平成7年10月 平成14年12月	株式会社 コクミン 入社 アタゴ薬局 入社 有限会社トリドールコーポレーシ ョン設立 取締役就任 株式会社トリドールへ組織変更 取締役就任 取締役内部監査室長就任(現任)	3,960
取締役	管理部長	小 柴 秀 代	昭和33年10月10日生	昭和54年4月 昭和59年9月 平成3年1月 平成12年6月 平成14年10月 平成15年6月	神戸市民生活協同組合 入社 吉川会計事務所・榊吉川財務相談 室 入社 小柴中小企業診断士事務所 設立 当社入社 管理部長就任 取締役管理部長就任(現任)	150
取締役		鈴 木 邦 明	昭和23年2月26日生	昭和44年7月 昭和47年10月 平成7年6月 平成14年5月 平成17年6月	監査法人朝日会計社(現あずさ監 査法人)大阪事務所 入社 公認会計士登録 同法人代表社員 株式会社イーサーブ代表取締役 (現任) 公認会計士鈴木邦明事務所所長 (現任) 当社取締役就任(現任)	
監査役 (常勤)		安 井 義 昭	昭和17年2月20日生	昭和40年4月 平成元年2月 平成6年6月 平成16年10月	鐘淵紡績 株式会社(現カネボウ) 入社 同社 ファッション事業本部・ファ ッション経理部長 同社 監査役 当社監査役就任(現任)	
監査役 (非常勤)		二 川 和 良	昭和5年5月18日生	昭和24年4月 昭和38年6月 平成15年6月	明石税務署 入署 二川和良会計事務所 設立所長 (現任) 当社監査役就任(現任)	
監査役 (非常勤)		池 田 隆 行	昭和24年7月16日生	昭和54年4月 昭和54年4月 昭和56年4月 平成17年6月	弁護士登録 原田法律事務所入社 池田法律事務所 設立所長(現任) 当社監査役就任(現任)	
計						13,900

- (注) 1 取締役粟田利美は、代表取締役社長粟田貴也の配偶者であります。
2 取締役鈴木邦明は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
3 監査役は、すべて「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

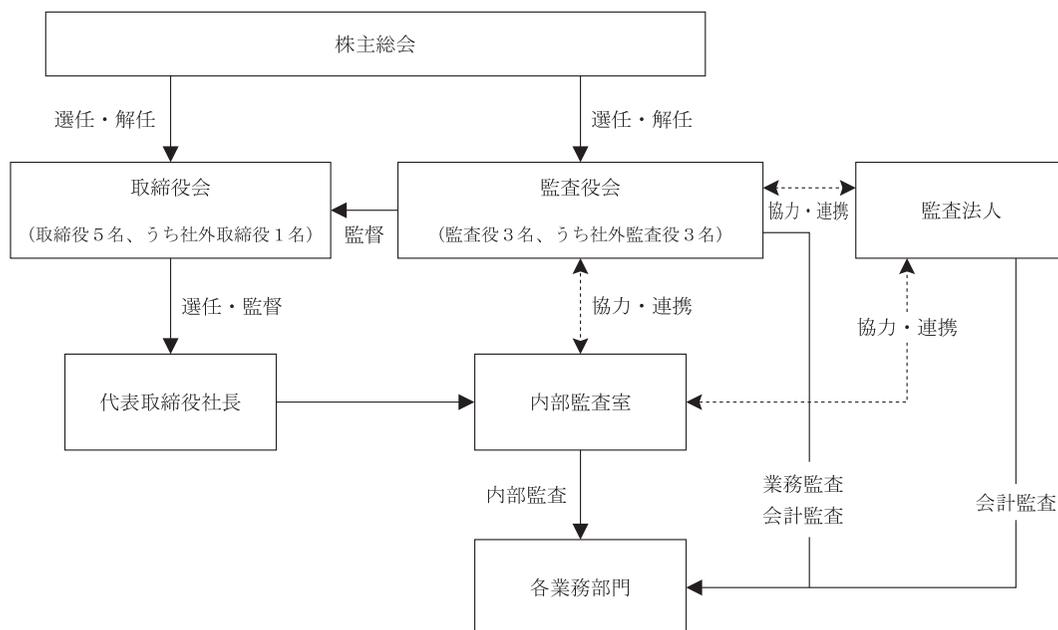
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主に対する企業価値の最大化を図るため、意思決定の迅速化により機動力を発揮し、経営の健全性と透明性を維持することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針とし、その実現のため、経営組織体制や仕組みを整備し、必要な諸施策を実施しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



(a) 取締役会

取締役会は取締役5名(うち社外取締役1名)で構成されております。当社では、毎月1回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会も適宜開催し、効率的な業務執行及び各取締役間の業務執行の監督を行っております。

(b) 監査役会

当社は「監査役制度」を採用しており、監査役会は監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。各監査役は、監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。また、監査の効率性と有効性を高めるべく、内部監査室及び監査法人と連携を図っております。

(c) 内部監査

内部監査室長と必要に応じて任命した内部監査担当者(通常1名)が、内部監査規程に基づき、各部門・店舗の、法規、諸規程、制度秩序の遵守、及び公正・適正な運用と管理状況を監査し、健全性確保に努めております。また、監査役会及びあずさ監査法人との連携による計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。

(d) 監査法人

会計監査人については、あずさ監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した社員は黒崎寛及び河崎雄亮の2名であります。また、監査業務に係る補助者は公認会計士3名、会計士補2名で構成されております。

(e) 役員報酬及び監査報酬

平成17年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びにあずさ監査法人に対する監査報酬は以下の通りです。

役員報酬の内容：

取締役を支払った報酬	85,200千円
監査役を支払った報酬	1,500千円
計	86,700千円

監査報酬の内容：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	5,300千円
上記以外の業務に基づく報酬	3,000千円
計	8,300千円

リスク管理の状況

(a) 社内(内部統制)システムの活用によるリスク管理

内部監査室が各部、店舗を定期的に監査することで、リスクの所在を早期発見し、業務執行責任者である社長に報告できる体制を整えております。

(b) 社外システムの活用によるリスク管理

特にコンプライアンス面での充実を趣旨として、事業活動において法律的风险の可能性を確認する場合、管理部が窓口となり、顧問税理士、顧問公認会計士等からの助言に基づき、対処する体制を整えております。

社外取締役及び社外監査役の人的、資本的關係または取引關係その他利害關係の概要

社外取締役は1名であり、当社のその他の取締役、監査役と人的關係を有さず、当社との間に特に利害關係はございません。

監査役会は3名体制で、監査役のすべてが就任前に当社の役員又は使用人になったことのない社外監査役であり、当社と利害關係は無く、客觀的な立場での監督機關として機能しております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社は、上場準備の過程でコーポレート・ガバナンスのあり方や、内部統制の仕組み、リスク管理について改めて検討を行い、内部監査制度等、経営管理体制の強化を行いました。また、経営の透明性・客觀性を高めるために平成17年6月7日開催の定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役の増員を行いました。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第14期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)及び第15期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)並びに、第16期の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人の監査及び中間監査を受けております。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第14期 (平成16年3月31日)		第15期 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1		現金及び預金	866,417		792,277	
2		営業未収入金	24,654		84,813	
3		有価証券	10,057		10,058	
4		原材料	11,911		17,465	
5		貯蔵品	696		4,490	
6		前払費用	37,601		47,074	
7		繰延税金資産	18,286		35,877	
8		その他	2,940		6,446	
		流動資産合計	972,567	42.6	998,505	34.0
固定資産						
1 有形固定資産						
(1)	1	建物	816,601		1,179,849	
		減価償却累計額	273,793	542,807	363,948	815,901
(2)		構築物	90,427		100,865	
		減価償却累計額	32,779	57,648	42,447	58,417
(3)		車両及び運搬具	7,792		4,611	
		減価償却累計額	5,560	2,231	3,759	851
(4)		工具器具及び備品	216,674		411,125	
		減価償却累計額	105,115	111,559	156,670	254,455
(5)	1	土地	98,717		98,717	
(6)		建設仮勘定	5,210		73,487	
		有形固定資産合計	818,174	35.9	1,301,830	44.4
2 無形固定資産						
(1)		ソフトウェア	2,450		1,311	
(2)		電話加入権	2,650		2,650	
		無形固定資産合計	5,100	0.2	3,961	0.1
3 投資その他の資産						
(1)		投資有価証券	2,851		3,274	
(2)		出資金	140		140	
(3)		長期前払費用	50,493		45,311	
(4)		繰延税金資産	12,922		16,080	
(5)		敷金・保証金	301,590		436,437	
(6)		建設協力金	105,238		116,496	
(7)		その他	12,884		12,257	
		投資その他の資産合計	486,120	21.3	629,996	21.5
		固定資産合計	1,309,396	57.4	1,935,789	66.0
		資産合計	2,281,963	100.0	2,934,294	100.0

区分	注記 番号	第14期 (平成16年3月31日)		第15期 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		買掛金	104,894		160,494
2	1	一年以内返済予定の 長期借入金	130,795		188,269
3		一年以内償還予定の社債	70,000		70,000
4		未払金	66,391		141,477
5		未払費用	70,887		115,749
6		未払法人税等	59,249		95,211
7		未払消費税等	13,623		32,298
8		預り金	6,963		7,472
9		前受収益	19,495		19,672
10		賞与引当金	24,945		41,487
11		ポイントカード引当金	1,989		2,767
12		設備関係未払金	56,724		121,016
13		新株引受権	810		
14		その他	1,655		
			流動負債合計	628,425	27.5
固定負債					
1	1	社債	650,000		580,000
2		長期借入金	385,874		610,303
3		長期前受収益	49,710		30,555
4		その他	5,000		5,000
		固定負債合計	1,090,585	47.8	1,225,858
		負債合計	1,719,010	75.3	2,221,774
(資本の部)					
資本金					
	2	資本金	96,000	4.2	101,535
資本剰余金					
1		資本準備金	54,902		60,437
		資本剰余金合計	54,902	2.4	60,437
利益剰余金					
1		利益準備金	7,500		7,500
2		任意積立金			
		特別償却準備金	1,514		555
		別途積立金	219,000		249,000
3		当期末処分利益	183,528		292,634
		利益剰余金合計	411,543	18.1	549,689
		その他有価証券評価差額金	507	0.0	858
		資本合計	562,952	24.7	712,519
		負債及び資本合計	2,281,963	100.0	2,934,294

中間貸借対照表

		第16期中間会計期間末 (平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金	624,406	
2		営業未収入金	183,959	
3		たな卸資産	24,610	
4		繰延税金資産	38,377	
5		その他	79,776	
		流動資産合計	951,129	27.0
固定資産				
1	1	有形固定資産		
		(1) 建物	1,169,448	
		(2) 工具器具及び備品	401,420	
		(3) その他	204,639	
		有形固定資産合計	1,775,508	50.4
2		無形固定資産	3,998	0.1
3		投資その他の資産		
		(1) 敷金・保証金	581,482	
		(2) 繰延税金資産	17,536	
		(3) その他	192,869	
		投資その他の資産合計	791,888	22.5
		固定資産合計	2,571,395	73.0
		資産合計	3,522,525	100.0

		第16期中間会計期間末 (平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1		買掛金	188,150	
2		一年以内返済予定の 長期借入金	251,685	
3		一年以内償還予定の社債	70,000	
4		未払法人税等	148,630	
5		賞与引当金	52,850	
6		ポイントカード引当金	2,288	
7	2	その他	346,810	
		流動負債合計	1,060,416	30.1
固定負債				
1		社債	745,000	
2		長期借入金	813,970	
3		その他	26,420	
		固定負債合計	1,585,390	45.0
		負債合計	2,645,806	75.1
(資本の部)				
		資本金	101,535	2.9
資本剰余金				
1		資本準備金	60,437	
		資本剰余金合計	60,437	1.7
利益剰余金				
1		利益準備金	7,500	
2		任意積立金	279,274	
3		中間未処分利益	427,008	
		利益剰余金合計	713,782	20.3
		その他有価証券評価差額金	964	0.0
		資本合計	876,719	24.9
		負債及び資本合計	3,522,525	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第14期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		第15期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			3,538,514	100.0	5,157,795	100.0	
売上原価							
1 期首原材料たな卸高		8,638			11,911		
2 当期原材料仕入高		1,139,895			1,613,915		
合計		1,148,533			1,625,827		
3 期末原材料たな卸高		11,911	1,136,621	32.1	17,465	1,608,362	31.2
売上総利益			2,401,893	67.9		3,549,433	68.8
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		81,300			86,700		
2 給料手当		209,247			276,058		
3 雑給		680,908			1,024,225		
4 賞与		31,064			41,560		
5 賞与引当金繰入額		24,945			41,487		
6 福利厚生費		51,470			72,264		
7 水道光熱費		137,825			224,801		
8 備品・消耗品費		219,316			263,703		
9 衛生費		47,131			62,414		
10 広告宣伝費		71,010			134,821		
11 ポイントカード引当金繰入額		1,989			777		
12 賃借料		432,238			614,881		
13 減価償却費		124,418			191,748		
14 その他		157,405	2,270,271	64.2	221,556	3,257,001	63.1
営業利益			131,621	3.7		292,431	5.7
営業外収益							
1 受取利息		1,678			1,960		
2 有価証券利息		1			1		
3 受取配当金		17			22		
4 受取協賛金		41,226			29,287		
5 受取入会手数料		2,558			2,325		
6 受取地代					6,600		
7 保険収益					5,410		
8 その他		13,054	58,537	1.7	5,323	50,930	1.0
営業外費用							
1 支払利息		11,848			13,687		
2 社債利息		7,264			8,721		
3 社債発行費		1,750					
4 社債事務手数料		5,434			1,378		
5 その他		2,724	29,021	0.8	4,602	28,390	0.6
経常利益			161,137	4.6		314,971	6.1

区分	注記 番号	第14期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		第15期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
特別利益					
1 固定資産売却益	1			607	
2 新株引受権戻入益				810	0.0
特別損失					
1 附帯税納付額		5,611			
2 固定資産除却損	2			38,284	
3 店舗解約損				7,946	
4 業態開発契約解除損				12,000	
5 その他		5,611	0.2	696	1.1
税引前当期純利益		155,526	4.4	257,461	5.0
法人税、住民税 及び事業税		81,289		124,638	
過年度法人税、住民税 及び事業税		11,987			
法人税等調整額		21,755	2.0	20,992	2.0
当期純利益		84,006	2.4	153,815	3.0
前期繰越利益		99,522		138,819	
当期末処分利益		183,528		292,634	

中間損益計算書

		第16期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			3,760,631	100.0
売上原価			1,085,422	28.9
売上総利益			2,675,208	71.1
販売費及び一般管理費			2,338,387	62.2
営業利益			336,821	8.9
営業外収益	1		32,882	0.9
営業外費用	2		20,194	0.5
経常利益			349,508	9.3
特別損失	3		19,784	0.5
税引前中間純利益			329,724	8.8
法人税、住民税及び事業税		139,923		
法人税等調整額		4,028	135,894	3.6
中間純利益			193,829	5.2
前期繰越利益			233,178	
中間未処分利益			427,008	

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第14期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	第15期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		155,526	257,461
減価償却費		124,418	191,748
出店協賛金受入益		24,226	23,282
投資有価証券評価損			299
貸倒引当金の増減額		60	
ポイントカード引当金の増減額		1,989	777
賞与引当金の増減額		560	16,542
受取利息及び受取配当金		1,697	1,984
支払利息及び社債利息		19,113	22,409
固定資産売却益			607
固定資産除却損		1,071	39,589
店舗解約損			7,946
売上債権の増減額		14,320	60,159
たな卸資産の増減額		3,430	9,347
仕入債務の増減額		6,045	55,599
未払消費税等の増減額		4,479	18,674
未払金の増減額		19,950	73,373
未払費用の増減額		6,583	45,013
その他		1,875	8,494
小計		285,167	642,548
利息及び配当金の受取額		65	129
利息の支払額		19,733	18,549
法人税等の支払額		18,666	100,399
営業活動によるキャッシュ・フロー		246,833	523,730
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		24,016	9,323
有形固定資産の取得による支出		308,608	645,917
無形固定資産の取得による支出		885	
投資有価証券の取得による支出		120	128
敷金・保証金の支払による支出		87,687	160,176
敷金・保証金の返還による収入		1,048	16,143
建設協力金の支払による支出		20,000	25,000
建設協力金の返還による収入		9,669	11,244
出店協賛金受入による収入		4,297	6,033
その他収入		5,000	
その他支出		9,206	13,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		430,509	820,482
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純増減額		20,000	
長期借入れによる収入		150,000	550,000
長期借入金の返済による支出		146,425	268,097
社債発行による収入		498,250	
社債償還による支出		30,000	70,000
株式発行による収入		3,962	10,946
配当金の支払額		33,259	15,669
その他		10,087	3,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		412,439	210,679
現金及び現金同等物の増減額		228,763	86,072
現金及び現金同等物の期首残高		528,120	756,883
現金及び現金同等物の期末残高		756,883	670,810

中間キャッシュ・フロー計算書

		第16期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前中間純利益		329,724
2 減価償却費		154,483
3 出店協賛金受入益		16,994
4 ポイントカード引当金の増減額		478
5 賞与引当金の増減額		11,363
6 受取利息及び受取配当金		1,159
7 支払利息及び社債利息		12,337
8 固定資産除却損		16,494
9 店舗解約損		2,400
10 売上債権の増減額		99,145
11 たな卸資産の増減額		2,654
12 仕入債務の増減額		27,656
13 その他		997
小計		435,024
14 利息及び配当金の受取額		60
15 利息の支払額		14,684
16 法人税等の支払額		83,442
営業活動によるキャッシュ・フロー		336,957
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の純増減額		56,012
2 有形固定資産の取得による支出		746,438
3 有形固定資産の売却による収入		1,100
4 無形固定資産の取得による支出		290
5 敷金・保証金の支払による支出		152,160
6 敷金・保証金の返還による収入		3,165
7 建設協力金の支払による支出		20,000
8 建設協力金の返還による収入		6,264
9 出店協賛金受入による収入		7,789
10 その他支出		3,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		848,010
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 長期借入れによる収入		400,000
2 長期借入金の返済による支出		132,917
3 社債発行による収入		199,350
4 社債償還による支出		35,000
5 配当金の支払額		29,737
6 その他		2,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		399,195
現金及び現金同等物の増減額		111,858
現金及び現金同等物の期首残高		670,810
現金及び現金同等物の中間期末残高	1	558,952

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	第14期 (平成16年6月22日)		第15期 (平成17年6月7日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期未処分利益			183,528		292,634
任意積立金取崩額					
特別償却準備金取崩額		959	959	281	281
合計			184,488		292,915
利益処分額					
1 配当金		15,669		29,737	
2 任意積立金					
別途積立金		30,000	45,669	30,000	59,737
次期繰越利益			138,819		233,178

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	第14期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	第15期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 原材料 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～23年 構築物 10年～20年 工具器具及び備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 同左</p>

項目	第14期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	第15期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(2) ポイントカード引当金 ポイントカードにより顧客に発行した金券の利用に備えるため、当事業年度末における未回収金券総額を計上しております。</p> <p>(追加情報) ポイントカードについては従来、金券利用時に費用処理していましたが、ポイント会員数が増加し重要性が増したことから、当事業年度よりポイントカード引当金を計上することとしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して営業利益及び経常利益並びに税引前当期純利益が1,989千円減少しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) ポイントカード引当金 ポイントカードにより顧客に発行した金券の利用に備えるため、当事業年度末における未回収金券総額を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
8 ヘッジ会計の方法		<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>

(表示方法の変更)

第14期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>従来、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取地代」及び「保険収益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取地代」及び「保険収益」は、それぞれ1,411千円、1,217千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第14期 (平成16年3月31日)	第15期 (平成17年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保資産</p> <p>建物 6,944千円</p> <p>土地 98,717千円</p> <p>合計 105,662千円</p> <p>担保付債務</p> <p>一年以内返済予定の長期借入金 8,496千円</p> <p>長期借入金 73,560千円</p> <p>合計 82,056千円</p>	<p>2 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数</p> <p>会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 6,400株</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 1,788株</p>
<p>3 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は507千円であります。</p>	<p>3 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は858千円であります。</p>

(損益計算書関係)

第14期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>1 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>車両及び運搬具 607千円</p>
	<p>2 固定資産除却損は、店舗解約に伴うものであり、内訳は以下のとおりであります。</p> <p>建物 34,671千円</p> <p>工具器具及び備品 3,613千円</p> <p>合計 38,284千円</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第14期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 866,417千円	現金及び預金勘定 792,277千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 119,591千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 131,525千円
有価証券(中期国債ファンド) 10,057千円	有価証券(中期国債ファンド) 10,058千円
現金及び現金同等物 756,883千円	現金及び現金同等物 670,810千円

(リース取引関係)

第14期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	第15期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">174,047</td> <td style="text-align: right;">99,955</td> <td style="text-align: right;">74,092</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	174,047	99,955	74,092	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">160,776</td> <td style="text-align: right;">119,925</td> <td style="text-align: right;">40,851</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	160,776	119,925	40,851
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	174,047	99,955	74,092														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	160,776	119,925	40,851														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">34,386千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">43,121千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,507千円</td> </tr> </table>	1年内	34,386千円	1年超	43,121千円	合計	77,507千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">26,842千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16,279千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,121千円</td> </tr> </table>	1年内	26,842千円	1年超	16,279千円	合計	43,121千円				
1年内	34,386千円																
1年超	43,121千円																
合計	77,507千円																
1年内	26,842千円																
1年超	16,279千円																
合計	43,121千円																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">39,359千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">35,791千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,323千円</td> </tr> </table>	支払リース料	39,359千円	減価償却費相当額	35,791千円	支払利息相当額	3,323千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">36,427千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">33,241千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,041千円</td> </tr> </table>	支払リース料	36,427千円	減価償却費相当額	33,241千円	支払利息相当額	2,041千円				
支払リース料	39,359千円																
減価償却費相当額	35,791千円																
支払利息相当額	3,323千円																
支払リース料	36,427千円																
減価償却費相当額	33,241千円																
支払利息相当額	2,041千円																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	第14期 (平成16年3月31日)			第15期 (平成17年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	1,080	1,700	620	1,080	2,180	1,100
債券						
その他	420	651	231	548	893	344
小計	1,500	2,351	851	1,628	3,073	1,444
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式						
債券						
その他						
小計						
合計	1,500	2,351	851	1,628	3,073	1,444

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

区分	第14期 (平成16年3月31日)	第15期 (平成17年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	
中期国債ファンド	10,057	10,058
非上場株式	500	200

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第14期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	第15期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、変動金利の長期借入金の範囲内で、かつ、一定の限度額を設け、金利スワップ取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 (a) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計を適用する金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。 (b) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 (c) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (d) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

金利関連

区分	種類	第14期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ 取引 変動受取 固定支払	200,000		1,655	1,655				
	合計	200,000		1,655	1,655				

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

当社では、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第14期 (平成16年3月31日)	第15期 (平成17年3月31日)																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10,077千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,410千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">13,642千円</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">1,338千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,459千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">31,928千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">376千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">343千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">720千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 31,208千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">18,286千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">12,922千円</td></tr> </table>	賞与引当金	10,077千円	未払事業税	5,410千円	減価償却費超過額	13,642千円	社会保険料	1,338千円	その他	1,459千円	繰延税金資産合計	31,928千円	特別償却準備金	376千円	その他有価証券評価差額金	343千円	繰延税金負債合計	720千円	流動資産 - 繰延税金資産	18,286千円	固定資産 - 繰延税金資産	12,922千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">16,844千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">9,910千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">16,732千円</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">2,330千円</td></tr> <tr><td>業態開発契約解除損</td><td style="text-align: right;">4,872千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,042千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">52,731千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">187千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">586千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">774千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 51,957千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">35,877千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">16,080千円</td></tr> </table>	賞与引当金	16,844千円	未払事業税	9,910千円	減価償却費超過額	16,732千円	社会保険料	2,330千円	業態開発契約解除損	4,872千円	その他	2,042千円	繰延税金資産合計	52,731千円	特別償却準備金	187千円	その他有価証券評価差額金	586千円	繰延税金負債合計	774千円	流動資産 - 繰延税金資産	35,877千円	固定資産 - 繰延税金資産	16,080千円
賞与引当金	10,077千円																																														
未払事業税	5,410千円																																														
減価償却費超過額	13,642千円																																														
社会保険料	1,338千円																																														
その他	1,459千円																																														
繰延税金資産合計	31,928千円																																														
特別償却準備金	376千円																																														
その他有価証券評価差額金	343千円																																														
繰延税金負債合計	720千円																																														
流動資産 - 繰延税金資産	18,286千円																																														
固定資産 - 繰延税金資産	12,922千円																																														
賞与引当金	16,844千円																																														
未払事業税	9,910千円																																														
減価償却費超過額	16,732千円																																														
社会保険料	2,330千円																																														
業態開発契約解除損	4,872千円																																														
その他	2,042千円																																														
繰延税金資産合計	52,731千円																																														
特別償却準備金	187千円																																														
その他有価証券評価差額金	586千円																																														
繰延税金負債合計	774千円																																														
流動資産 - 繰延税金資産	35,877千円																																														
固定資産 - 繰延税金資産	16,080千円																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>損金不算入附帯税</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>税率変更による繰延税金資産の修正</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	42.0%	(調整)		損金不算入附帯税	1.5%	住民税均等割	2.9%	税率変更による繰延税金資産の修正	0.8%	法人税額の特別控除	2.3%	その他	1.1%	税効果適用後の法人税等の負担率	46.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>																														
法定実効税率	42.0%																																														
(調整)																																															
損金不算入附帯税	1.5%																																														
住民税均等割	2.9%																																														
税率変更による繰延税金資産の修正	0.8%																																														
法人税額の特別控除	2.3%																																														
その他	1.1%																																														
税効果適用後の法人税等の負担率	46.0%																																														
<p>3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正金額</p> <p>平成15年3月31日に「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が公布され、平成16年4月1日以降開始事業年度より法人事業税に外形標準課税が導入されることになり、法人事業税率が変更されることとなりました。</p> <p>当事業年度末において、翌事業年度末の資本金額が1億円を超えることが見込まれる状況となったため、平成16年4月1日以降開始事業年度において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当事業年度より前事業年度42.0%から40.4%に変更いたしました。</p> <p>この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が1,235千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が、1,249千円、その他有価証券評価差額金が13千円、それぞれ増加しております。</p>																																															

(持分法損益等)

第14期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

第14期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	粟田貴也			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 55.4			当社銀行借入に対する債務被保証(注1)	516,670		
								当社発行社債に対する債務被保証(注2)	300,000		
								厨房設備等のリース契約に対する債務被保証(注3)	110,386		
								賃貸借契約の債務被保証(注4)	3,952		
役員	粟田利美			当社 取締役	(被所有) 直接 22.7			当社銀行借入に対する債務被保証(注1)	240,901		
								当社発行社債に対する債務被保証(注2)	200,000		

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、残高には消費税等は含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社銀行借入について、代表取締役社長粟田貴也及び取締役粟田利美より債務保証を受けております。なお、債務保証に伴う保証料は支払っておりません。取引金額は、平成16年3月末日時点の残高を記載しております。
- 2 当社発行社債について、代表取締役社長粟田貴也及び取締役粟田利美より債務保証を受けております。なお、債務保証に伴う保証料は支払っておりません。取引金額は、平成16年3月末日時点の残高を記載しております。
- 3 当社は、リース契約について、代表取締役社長粟田貴也より債務保証を受けております。なお、当該債務保証に対し、保証料は支払っておりません。取引金額は、平成16年3月末日時点の残高を記載しております。
- 4 当社は、賃貸借契約について、代表取締役社長粟田貴也より債務保証を受けております。なお、当該債務保証に対し、保証料は支払っておりません。取引金額は、平成16年3月末日時点の残高を記載しております。
- 5 粟田貴也及び粟田利美は個人主要株主にも該当しております。

第15期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	粟田貴也			当社代表取締役社長	(被所有)直接53.9			当社銀行借入に対する債務被保証(注1)	227,500		
								厨房設備等のリース契約に対する債務被保証(注2)	19,325		
								賃貸借契約の債務被保証(注3)	26,510		

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、残高には消費税等は含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社銀行借入について、代表取締役社長粟田貴也より債務保証を受けております。なお、債務保証に伴う保証料は支払っておりません。取引金額は、平成17年3月末日時点の残高を記載しております。また、この債務保証は平成17年4月27日付ですべて解除されております。
- 2 当社は、リース契約について、代表取締役社長粟田貴也より債務保証を受けております。なお、当該債務保証に対し、保証料は支払っておりません。取引金額は、平成17年3月末日時点の残高を記載しております。また、この債務保証は平成17年8月23日付ですべて解除されております。
- 3 当社は、賃貸借契約について、代表取締役社長粟田貴也より債務保証を受けております。なお、当該債務保証に対し、保証料は支払っておりません。取引金額は、平成17年3月末日時点の残高を記載しております。
- 4 粟田貴也は個人主要株主にも該当しております。

(1株当たり情報)

項目	第14期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	323,350円19銭	398,501円02銭
1株当たり当期純利益	48,741円25銭	87,932円50銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、及び当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第14期	第15期
損益計算書上の当期純利益(千円)	84,006	153,815
普通株式に係る当期純利益(千円)	84,006	153,815
普通株主に帰属しない金額(千円)		
(うち利益処分による役員賞与金)	()	()
普通株式の期中平均株式数(株)	1,724	1,749

(重要な後発事象)

第14期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	第15期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)								
<p>該当事項はありません。</p>	<p>株式分割</p> <p>当社は、平成17年 5月16日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり新株を発行することを決議し、分割を行いました。</p> <p>発行の方法 平成17年 6月 8日をもって普通株式 1株を10株に分割する。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 16,092株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年 6月 7日最終の株主名簿に記載のある株主の所有株式を 1株につき10株の割合をもって分割する。</p> <p>配当起算日 平成17年 4月 1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 32,335円01銭</td> <td>1株当たり純資産額 39,850円10銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 4,874円13銭</td> <td>1株当たり当期純利益 8,793円24銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、及び当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 32,335円01銭	1株当たり純資産額 39,850円10銭	1株当たり当期純利益 4,874円13銭	1株当たり当期純利益 8,793円24銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、及び当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 32,335円01銭	1株当たり純資産額 39,850円10銭								
1株当たり当期純利益 4,874円13銭	1株当たり当期純利益 8,793円24銭								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、及び当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。								

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第16期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～23年 構築物 10年～20年 工具器具及び備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(2) ポイントカード引当金 ポイントカードにより顧客に発行した金券の利用に備えるため、当中間会計期間末における未回収金券総額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	第16期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>
8 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

会計処理方法の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

第16期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年4月1日以後に開始する事業年度から適用されることになったため、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第16期中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	714,993千円
2 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第16期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
1 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	1,132千円
受取協賛金	20,285千円
受取地代	3,300千円
2 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	6,742千円
社債利息	5,595千円
3 特別損失のうち主要なもの	
固定資産除却損	
建物	11,716千円
<u>工具器具及び備品</u>	4,062千円
	15,778千円
(なお、固定資産除却損は店舗閉鎖によるものであります。)	
店舗解約損	2,400千円
4 減価償却実施額	
有形固定資産	150,481千円
無形固定資産	253千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第16期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	624,406千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	75,512千円
有価証券(中期国債ファンド)	10,059千円
現金及び現金同等物	<u>558,952千円</u>

(リース取引関係)

第16期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)
工具器具及び備品	139,088	114,107	24,980
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年内			17,822千円
1年超			8,490千円
合計			26,312千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			17,372千円
減価償却費相当額			15,870千円
支払利息相当額			564千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	第16期中間会計期間末 (平成17年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表日 における中間貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	1,080	2,704	1,624
債券			
その他			
合計	1,080	2,704	1,624

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

区分	第16期中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
	中間貸借対照表計上額(千円)	
中期国債ファンド		10,059
非上場株式		98

(デリバティブ取引関係)

第16期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

(持分法損益等)

第16期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第16期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
1株当たり純資産額	49,033円50銭
1株当たり中間純利益	10,840円60銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、及び当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。	
当社は、平成17年6月8日をもって普通株式1株を10株に分割しております。	
なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	
1株当たり純資産額	39,850円10銭
1株当たり当期純利益	8,793円24銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、及び当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	第16期中間会計期間
中間純利益(千円)	193,829
普通株式に係る中間純利益(千円)	193,829
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による役員賞与金)	()
普通株式の期中平均株式数(株)	17,880

(重要な後発事象)

第16期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
該当事項はありません。

【附属明細表】(平成17年3月31日現在)

【有価証券明細表】

有価証券及び投資有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	816,601	404,562	41,313	1,179,849	363,948	98,760	815,901
構築物	90,427	10,437		100,865	42,447	9,667	58,417
車両及び運搬具	7,792		3,181	4,611	3,759	940	851
工具器具及び備品	216,674	221,932	27,481	411,125	156,670	74,117	254,455
土地	98,717			98,717			98,717
建設仮勘定	5,210	486,492	418,214	73,487			73,487
有形固定資産計	1,235,423	1,123,424	490,191	1,868,656	566,825	183,486	1,301,830
無形固定資産							
ソフトウェア	3,263		973	2,290	978	652	1,311
電話加入権	2,650			2,650			2,650
無形固定資産計	5,913		973	4,940	978	652	3,961
長期前払費用	87,434	18,108	16,919	88,623	43,311	14,861	45,311

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	粉もん屋明石店	新店オープン	32,150千円	
	粉もん屋大蔵谷店	新店オープン	35,055千円	
	丸亀製麺品川店	新店オープン	46,495千円	
	長田本庄軒北戸田店	新店オープン	11,786千円	
	長田本庄軒姫路大津店	新店オープン	12,123千円	
	坂出屋枚方店	新店オープン	25,613千円	
	スージーDC北花田店	新店オープン	13,538千円	
	工具器具及び備品	粉もん屋明石店	新店オープン	8,058千円
		粉もん屋大蔵谷店	新店オープン	17,265千円
		丸亀製麺品川店	新店オープン	11,158千円
		長田本庄軒北戸田店	新店オープン	7,590千円
		長田本庄軒姫路大津店	新店オープン	7,067千円
		坂出屋枚方店	新店オープン	17,598千円
	建設仮勘定	スージーDC北花田店	新店オープン	8,371千円
当期出店22店舗及び翌期出店予定11店舗			486,492千円	

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	とりどるDC広島店	店舗閉鎖	10,318千円
	天釜高槻店	店舗閉鎖	1,694千円
工具器具及び備品	とりどるDC広島店	店舗閉鎖	9,032千円

3 長期前払費用の当期末減価償却累計額又は償却累計額及び当期償却額には、建設協力金に係る長期前払賃料等、減価償却とは性格が異なるため、費用化に際して、損益計算書上は減価償却費として計上していないものが、それぞれ14,734千円及び7,252千円含まれております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成15年 1月27日	200,000	200,000	年 0.65	無	平成20年 1月27日
第2回無担保社債	平成15年 2月14日	40,000	30,000 (10,000)	年 0.51	無	平成20年 2月14日
第3回無担保社債	平成15年 6月26日	280,000	240,000 (40,000)	年 0.33	無	平成22年 6月25日
第4回無担保社債	平成15年 7月31日	100,000	100,000	年 0.63	無	平成20年 7月31日
第5回無担保社債	平成16年 2月25日	100,000	80,000 (20,000)	年 0.69	無	平成21年 2月25日
合計		720,000	650,000 (70,000)			

- (注) 1 当期末残高の括弧内金額(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。
 2 損益計算書に計上されている社債利息には社債に関する保証料の対価が含まれています。
 3 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
70,000	70,000	270,000	160,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	130,795	188,269	1.697	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	385,874	610,303	1.323	平成18年4月～ 平成22年1月
合計	516,670	798,572		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	348,923	114,190	100,000	47,190

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		96,000	5,535		101,535
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(1,741)	(47)	()	(1,788)
	普通株式 (千円)	96,000	5,535		101,535
	計 (株)	(1,741)	(47)	()	(1,788)
	計 (千円)	96,000	5,535		101,535
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	54,902	5,535		60,437
	計 (千円)	54,902	5,535		60,437
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (千円)	7,500			7,500
	(任意積立金)				
	特別償却準備金 (千円)	1,514		959	555
	別途積立金 (千円)	219,000	30,000		249,000
計 (千円)	228,014	30,000	959	257,055	

(注) 1 資本金及び資本準備金の増加額は、第三者割当増資によるものであります。

2 任意積立金の増減の原因は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	24,945	41,487	24,945		41,487
ポイントカード引当金	1,989	2,767		1,989	2,767

(注) ポイントカード引当金の当期減少額「その他」は、洗替計算による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成17年3月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	24,670
預金	
当座預金	34,351
普通預金	571,729
定期預金	154,725
定期積金	6,800
預金計	767,607
合計	792,277

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオン㈱	33,090
㈱ダイヤモンドシティ	17,923
イオンモール㈱	5,934
㈱イトーヨーカ堂	4,955
三井住友カード㈱	4,468
その他	18,441
計	84,813

ロ 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
24,654	1,024,061	963,902	84,813	91.9	19.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料

区分	金額(千円)
食材・飲料	17,465
計	17,465

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
店舗内消耗品	4,474
その他	15
計	4,490

e 敷金・保証金

区分	金額(千円)
店舗関係	429,321
その他	7,115
計	436,437

負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
(有)エムフード・ジャパン	66,869
(株)トーホー	59,099
(株)山本幸次郎商店	17,081
近畿コカ・コーラボトリング(株)	6,400
(株)鳥徳	1,901
その他	9,141
計	160,494

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(円)	移動理由
平成15年7月10日	トリドール従業員持株会	兵庫県加古川市平岡町新在家2丁目264-18	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	小柴秀代	兵庫県加古川市	特別利害関係者等(当社の取締役)	1	201,000	取締役就任に伴う従業員持株会からの脱退

- (注) 1 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下、「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日2年前の日(平成15年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が、「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第2号)第3章の規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下、「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
- 2 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 平成17年6月8日付をもって、株式1株を株式10株に分割しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	株式	株式	株式
発行年月日	平成16年3月3日	平成16年3月3日	平成17年1月27日	平成17年1月27日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	1株	18株	30株	17株
発行価格(円)	220,000 (注2)	210,000 (注3)	250,000 (注2)	210,000 (注3)
資本組入額(円)	110,000	105,000	125,000	105,000
発行価額の総額(円)	220,000	3,780,000	7,500,000	3,570,000
資本組入額の総額(円)	110,000	1,890,000	3,750,000	1,785,000
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約			上場後6ヶ月、取得後1年	上場後6ヶ月、取得後1年

(注) 1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については下記のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡等及び同取引所から当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消の措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成17年3月末日であります。
- 2 役職者の意識向上を目的としたもので、発行価格は純資産方式により算出した価格を参考に決定しております。
- 3 従業員の福利厚生を目的としたもので、発行価格は純資産方式により算出した価格を参考に決定しております。
- 4 平成17年6月8日付をもって、株式1株を株式10株に分割しております。

2 【取得者の概況】

(1) 株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得会社と 提出会社との関係
小柴 秀代	兵庫県加古川市	会社役員	1	220,000 (220,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)

(2) 株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得会社と 提出会社との関係
トリドール従業員持株会	兵庫県加古川市平岡町新 在家 2 丁目264 - 18	当社の従業員 持株会	18	3,780,000 (210,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(3) 株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得会社と 提出会社との関係
長沢 隆	埼玉県入間市	会社役員	15	3,750,000 (250,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
小柴 秀代	兵庫県加古川市	会社役員	13	3,250,000 (250,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
宇夫方 兼治	東京都多摩市	会社役員	2	500,000 (250,000)	経営コンサル委託 会社の代表取締役

(4) 株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得会社と 提出会社との関係
トリドール従業員持株会	兵庫県加古川市平岡町新 在家 2 丁目264 - 18	当社の従業員 持株会	17	3,570,000 (210,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
粟田 貴也(注) 1、3	兵庫県加古川市平岡町二俣877 - 11	9,640	53.91
粟田 利美(注) 3、5、6	兵庫県加古川市平岡町二俣877 - 11	3,960	22.15
(有)ティーアンドティー(注) 2、3	兵庫県加古川市平岡町二俣877 - 11	3,400	19.02
トリドール従業員持株会(注) 3	兵庫県加古川市平岡町新在家2丁目264 - 18	560	3.13
長沢 隆(注) 3、4	埼玉県入間市東藤沢8 - 3 - 16	150	0.84
小柴 秀代(注) 3、6	兵庫県加古川市平岡町二俣528	150	0.84
宇夫方 兼治(注) 3	東京都多摩市永山1 - 10 - 3ライオンズヒルズ多摩永山貳番館411	20	0.11
計		17,880	100.00

- (注) 1 特別利害関係者(当社代表取締役社長)
 2 特別利害関係者(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
 3 特別利害関係者(大株主上位10名)
 4 特別利害関係者(当社専務取締役)
 5 特別利害関係者(当社代表取締役社長の配偶者)
 6 特別利害関係者(当社取締役)
 7 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年1月6日

株式会社トリドール
取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 黒 崎 寛 ㊞

関与社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドールの平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年1月6日

株式会社トリドール
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 黒 崎 寛 ④
業務執行社員

指定社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ④
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドールの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年5月16日の取締役会決議に基づき、平成17年6月8日をもって1株を10株とする株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年1月6日

株式会社トリドール
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドールの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

